

600

173

大正昭和政変史

第一卷



国論統一会議



\*0004852000\*

3

0004852-000

600-173

大正昭和政変史

浜田一平・著

国論統一会議事務局

2版  
昭和5

ABC

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法第67条の規定に基づき、平成12年5月15日付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです。



600

173

政戰秘話  
大正昭和政變史

濱田一平著



國論統一會議發行

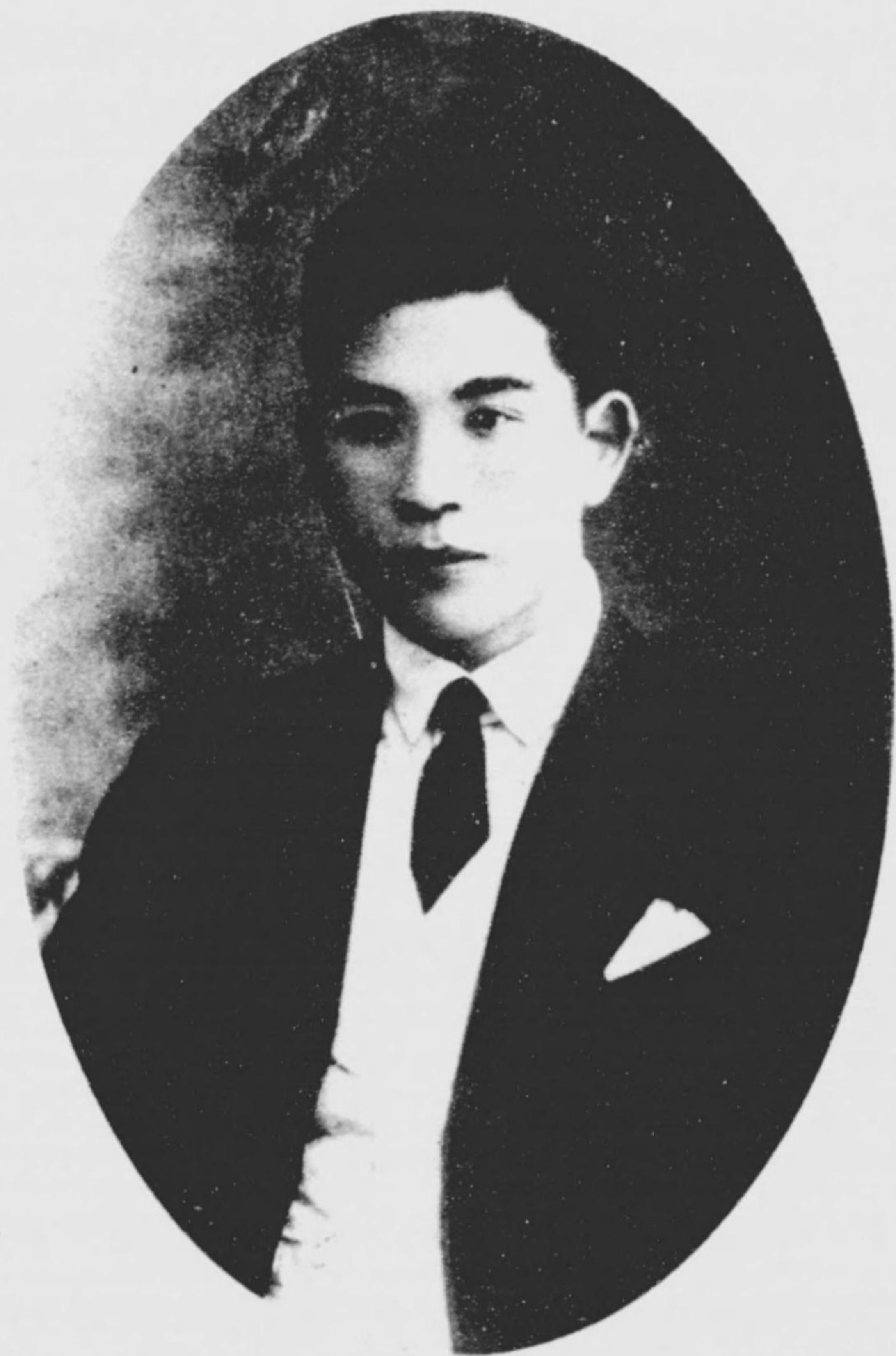






◇筆者の言

本著は一口に云つて了  
へば「日本政界の種明  
し」である、又見方に  
依ては「既成政黨罪惡  
史」であるとも云へや  
う！ 兎に角今の暗黒  
政治は吾等普選國民の  
斷じて黙過し難き所、  
幸ひ共に政治を談ずる  
の士の御賛成を賜り彼  
等に一矢を報ひ得れば  
著者望外の幸甚である。



者 筆



深和  
良平題

字題の生先平良田内たれらせ寄に特め爲の書本

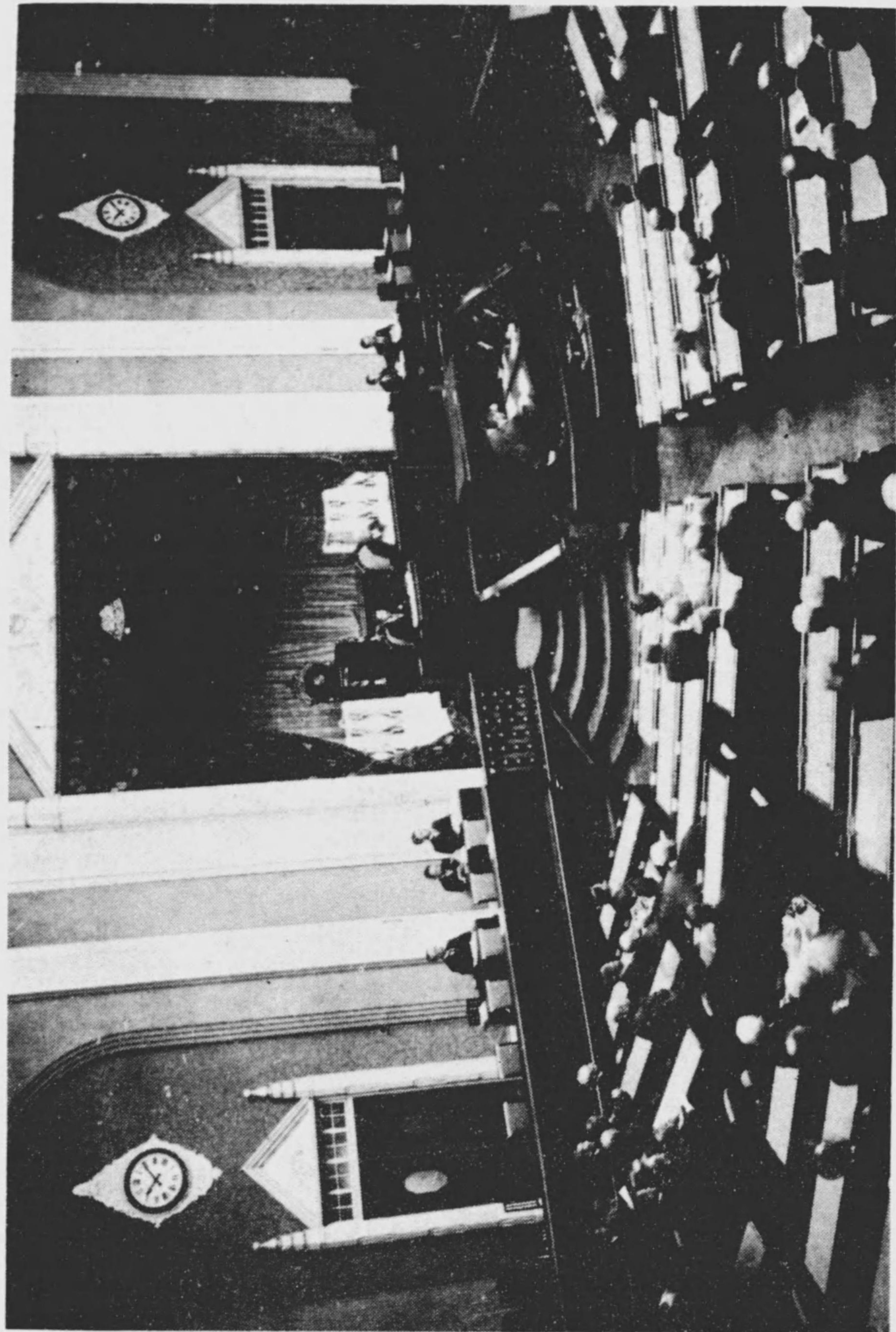
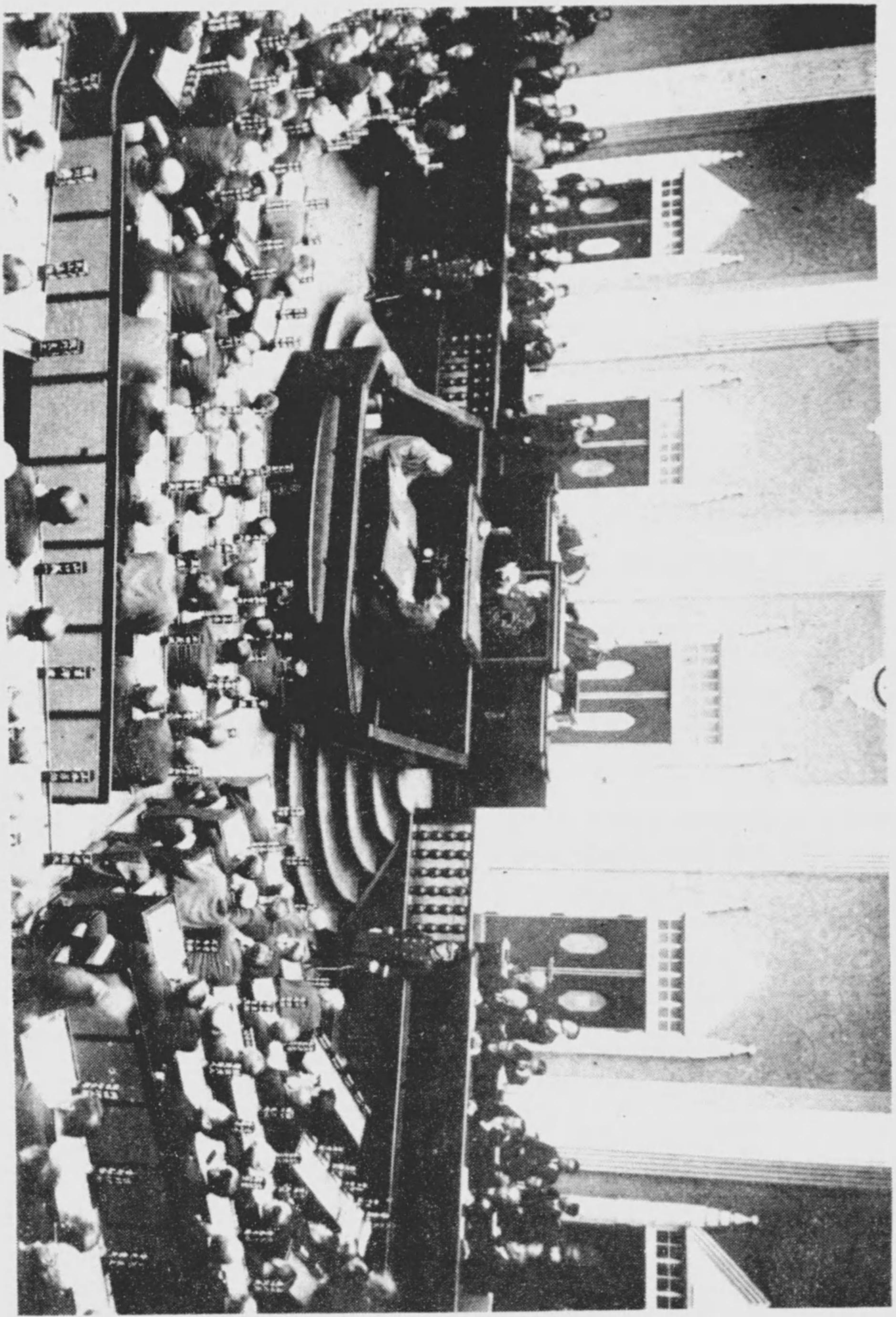




影 全 院 族 貴



衆議院議場



貴族院議場



歷代首相



公 爵 伊 藤 博文



公 爵 三 條 實 美



伯 爵 黑 田 清 隆



衆 議 院 全 影



相首代歷



郎太 桂爵公



衛兵 權本 山伯爵



望公 寺園 西爵公

相首代歷



朋有 縣山 爵公



信重 隈大 爵侯



義正 方松 爵公



相首代歴



清是橋高爵子



吾奎浦清爵子



郎三友藤加爵男

相首代歴



毅正内寺爵伯



哉康田内爵伯



敬原



現大二政大の首脳



原、澤藤、橋中、口濱、月望、達安、土三、原久ヲヨ上右(明説眞窩)

歴代首相



子爵加藤高明



男爵中田義一



若槻禮次郎



現大二政の首脳



森、田勝、田、槻若、木江、本山、岡片、川小ヲヨ上右（明説眞宮）

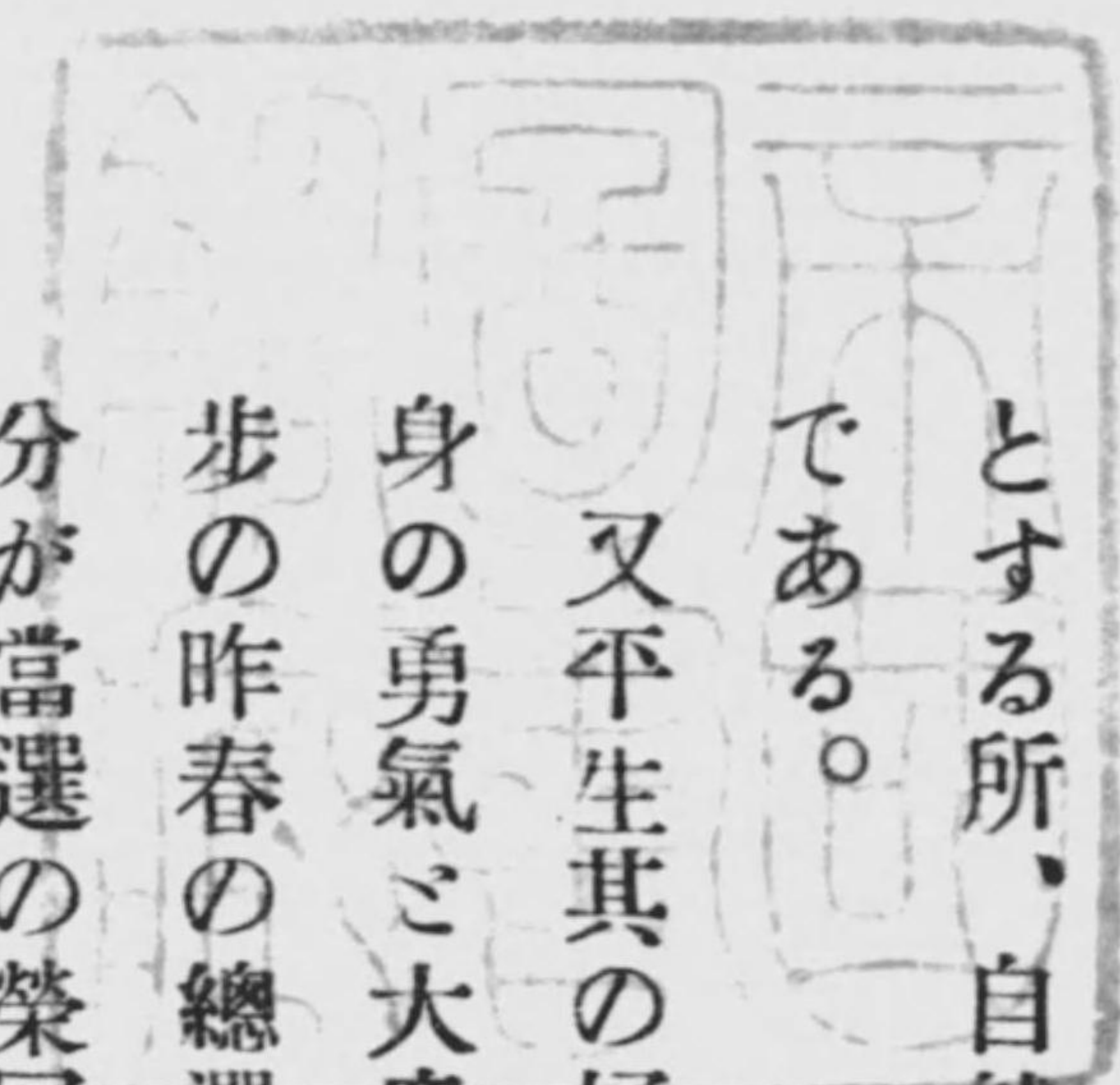
600-173

序 文

著者濱田君は日本大學出身の少壯學徒であるが武士道は其の最も長所とする所、自然之に親み、斯道の奥義を體得して居ることは周知の事實である。

又平生其の好きな政治運動に參割し、事ある毎に其の異常の精力と渾身の勇氣と大衆を壓する辯力を以て活躍して來たのであつた、普選第一歩の昨春の總選舉に當つては、自分の爲め寢食を忘れて應援せられ、自分當選の榮冠を勝ち得たのも與つて君の力に依る處頗る大なるものがあつたのである。

然るに郷里にある母君は、君の政治運動に就て深く案ぜられ老ひの心





情より、政治運動から暫く遠ざかる様にとの念願切なるものがあつた、孝心深き君は飄然として悟る所あり、慈母に捧ぐる爲め暫く門を閉ぢて本書の編述に着手し、最近稿成るや余に示され、序文を求められた。簡にして要を得、文字を通じて君の面目躍如たるを見る、本書を上梓するは即ち君が孝養の一端であり、前途洋々たる君の將來に向つて一轉期を劃するものであると信じ、其の發表をすゝめたのである。讀者願くば本書を通じて君の心事を諒とせられよ。

昭和四年六月

衆議院議員 平 賀 周

## 全日本國民の清涼劑として

(序にかへて)

刻々と迫り來たる國家的難問題解決の爲めに今や全日本の志士仁人は奮然起つて或は政治に經濟に將又國民思想統一に、その活躍實に目覺ましきものがある。

茲に本書著者濱田一平君もまさに其の一人にして而も君は、既に行詰れる帝國の現状を打開するは一に青年の力に俟たねばならぬこの信情より猛然と躍り出した快男兒である。

惟ふに現今の日本政局は内治外交共に多端にして國難又國難來の時である、吾々日本國民は明治維新の大業以來六十年にして、今再び第二の維新を必要とする機運に迫られて居るのである、然り昭和聖代に於ける吾々青年は今決然起つて先輩の衣鉢を受け継ぎ、もう一度國民的大努力を以つて此の難局を打破しなければならぬ時なのだ、然るに翻つて現時



の政情は奈何か、民衆指導の任にある爲政者は政權爭奪と自己の榮達の爲めにのみ汲々として政界の腐敗、政黨の墮落、憲政の逆轉は殆んど其の極に達し議會の醜陋又言語に絶して居る。

茲に於てか政界革正、既成政黨打破の雄叫びは、今や日本六十餘州に響き渡り、識者の等しく深憂措く能はざるころとなつたのである。

此の秋に當つて我が青年濱田君が「大正昭和政變史」を著し、普く國民と共に現下の日本政局を批判し、彼等にさまざまの悔恨と反省を促し更に其の將來を戒めんこの快舉に出でたのである。

而もその才筆は政界の表裏を縦横に解剖し常に公明を失せず全巻を通じて青年の意氣と熱が溢れて居る、此の一書こそ將に全日本國民が一服の清涼劑として溜飲を下すに足るものがあらふ、吾等同憂の士茲に双手を舉げて君の快著を喜ぶものである。

國民監視の第五十六議會開會中

鶴 見 祐 輔

## 序 文

大丈夫書を作れば、まさに世を益するものあるべし、近頃紛々たる作家が、世に媚び、俗に銜ひ、一時的傾向の爲めに、全精神を腐蝕せしめて惜むところでも恥づるところもない。まことに良からざる風俗である。こゝに濱田一平君の「大正昭和政變史」は今の日本政界に於て少なからざる疑惑と、誤解を有つてゐる政治的傾向に就て、國民をして、尤も正當なる政治を諒解せしめ、更らに、今の政局からさまざまの悔恨と不満と、進出とを考へ出さしむるに尤も有効なる方法に於て偏述されてある。

今の我等の尤も不幸は、政治が悪い爲めではなくて、政治を知らない爲めである。政治を知らざるものが政治を語ることは出来ない。政治を知ることは、正義を愛する政治家に非れば政治の本能を發揮し得ぬと云



ふ結論に逢着する。政治は於是、政治家の専有物に非ずして、國民全體の有であるといふことになる。國民全體の有とすれば、國民全體が研究せねばならぬことになる、則ち政治は料理やの御馳走ではなくして米の飯である、否、米も食へない人間にあつては、時には麥や稗の飯である吾人は此點に於て日本の政治家が國民と共に米や麥の問題に入ることを必要として居るのである、我濱田君の此著が尤も推稱に値する點はこゝにある、國民全體の爲の政治進出にその才筆を揮つて、まづ我が現政界の種明しをして居る、これをどう見る？

田中内閣是耶、民政や無産が非耶、或は彼等の總てが是耶、非耶、國民全體の政治は國民全體が判断せよ、判断せんよせば先づ此書を讀め、と云ふことになる、以て序とす。

政府が不戰條約問題で  
ゴラ／＼して居る日

齋藤弔花

## 内容目次

題字	内田良平先生
序文	平賀周氏
同	鶴見祐輔氏
同	齋藤弔花氏
寫眞	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 貴衆兩院の全影並議場</li> <li>◇ 歴代首相</li> <li>◇ 現二大政黨の首脳部</li> </ul>

一、大正の聖代……………	一
二、桂内閣と尾崎の突撃……………	三
三、未層有の長期停會……………	六
四、國民大會遂ひに暴徒と化す……………	七



五、山本權兵衛内閣……………	八
六、立憲同志會生る……………	二
七、シーメンス事件……………	三
八、清浦の鰻香内閣……………	四
九、大命大隈重信に降下す……………	七
十、三度び臨時議會を召集……………	九
十一、第三十五議會解散さる……………	一〇
十二、大浦事件起る……………	三
十三、寺内正毅内閣と輿論の排撃……………	六
十四、ビリケン内閣の議會解散……………	六
十五、總選舉の結果……………	〇
十六、米騒動事件……………	三
十七、原敬内閣と國民の輿望……………	三

十八、議會解散と政友の大勝……………	五
十九、高橋内閣と政友の内訌……………	八
二十、加藤友三郎内閣……………	二
二十一、第二次山本内閣……………	四
二十二、診聞に富む清浦内閣……………	八
二十三、政友本黨生る……………	五
二十四、觀樹庵の盟約と護憲運動……………	五
二十五、第四十八議會解散となる……………	五
二十六、護憲内閣成る……………	五
二十七、普選案貴衆兩院を通過す……………	三
二十八、横千の死と内閣の動搖……………	三
二十九、政友會の總裁更送……………	五
三十、政友の策動と内閣の危機……………	六



三十一、憲政會單獨內閣……………	七
三十二、貴衆兩院の全焼す……………	七
三十三、加藤首相斃る……………	六
三十四、大命三度び憲政會に……………	七
三十五、議會の後半泥合戦となる……………	八
三十六、若槻内閣危機に瀕す……………	八
三十七、床次武藤の政治更新聯盟……………	八
三十八、後藤新平と政治の倫理化運動……………	九
三十九、若槻首相の偽證事件……………	九
四十、政黨とは腐肉を繞る蛆虫か……………	九
四十一、松島事件とその真相……………	九
四十二、田中大將の三百萬圓事件……………	九
四十三、第五十二議會は雨か嵐か……………	一〇

四十四、昭和新政の初一日……………	一〇
四十五、若槻首相と「深甚の考慮」……………	一〇
四十六、一杯喰はされた田中政友……………	一〇
四十七、震手案と片岡藏相の失言……………	一〇
四十八、樞府の一撃と若槻内閣の最後……………	一〇
四十九、政友會内閣成る……………	一〇
五十、天晴れダルマ藏相のお手際……………	一〇
五十一、立憲民政黨の組織……………	一一
五十二、女郎屋の二階に處女會式の……………	一一
五十三、議會の解散と普選の首途……………	一一
五十四、此れでは普選が泣く……………	一一
五十五、臨時議會と鐘詰の流行……………	一一
五十六、民政のお家騒動と床次の脱走……………	一一



五十七、對支外交の紛糾……………一四  
 五十八、亂舞亂踊の五十六議會……………一五  
 終 結 編

不良代議士辭職勸告論……………一三

附 錄

- (イ) 歷代內閣一覽
- (ロ) 帝國議會解散一覽

◇歷代內閣一覽表

(一)伊藤博文內閣

明治十八年十二月成立

存續二年四ヶ月

內閣總理大臣	伯爵伊藤博文	海軍大臣	同	西鄉從道
外務大臣	同 井上馨	司法大臣	伯爵山田顯義	
明治二〇、九 (兼)	伊藤博文	文部大臣	森有禮	
同 二、二	伯爵大隈重信	農商務大臣	子爵谷干城	
內務大臣	同 山縣有朋	明治一九、三 (兼)	西鄉從道	
大藏大臣	同 松方正義	同 一、九、七 (同)	山縣有朋	
陸軍大臣	同 大山巖	同 二〇、六 (復)	谷干城	
		同 二〇、七	子爵土方久元	



同二〇、九伯爵黑田清隆  
遞信大臣 榎本武揚

(二) 黑田清隆內閣

明治二十一年四月成立

存續一年七ヶ月

內閣總理大臣 伯爵黑田清隆  
明治二、一〇、(臨兼) 三條實美  
外務大臣 伯爵大隈重信  
內務大臣 同 山縣有朋  
明治二、一、二 (兼) 松方正義  
同 二、一〇 (復) 山縣有朋  
大藏大臣 伯爵松方正義

陸軍大臣 同 大山巖  
海軍大臣 同 西鄉從道  
司法大臣 同 山田顯義  
文部大臣 森有禮

明治三、二 (兼) 大山巖  
同 二、三 (同) 榎本武揚

農商務大臣 (同) 榎本武揚  
明治二、七 伯爵井上馨

遞信大臣 子爵榎本武揚  
明治二、三 伯爵後藤象次郎

(三) 山縣有朋內閣

明治二十二年十二月成立

存續一年四ヶ月

內閣總理大臣 伯爵山縣有朋  
外務大臣 子爵青木周藏  
內務大臣 (兼) 山縣有朋  
明治三、五 伯爵西鄉從道  
大藏大臣 同 松方正義  
陸軍大臣 同 大山巖  
海軍大臣 同 西鄉從道  
明治三、五 子爵樺山資紀  
司法大臣 伯爵山田顯義  
明治三、一、二 同 大木喬任  
同 二、四、二 (復) 山田顯義

文部大臣

芳川顯正

農商務大臣

岩村通俊

遞信大臣

陸奥宗光

明治三、五

伯爵後藤象次郎

(四) 松方正義內閣

明治二十四年五月成立

存續一年三ヶ月

內閣總理大臣 伯爵松方正義  
外務大臣 子爵榎本武揚  
內務大臣 伯爵西鄉從道  
明治二、四、六 子爵品川彌二郎  
同 二、五、三 伯爵副島種臣



同 二五、六 (兼) 松方正義  
 同 二五、七 河野敏謙  
 大藏大臣 (兼) 松方正義  
 陸軍大臣 子爵 高島鞞之助  
 海軍大臣 同 樺山資紀  
 司法大臣 伯爵 山田顯義  
 明治二四、五 子爵 田中不二磨  
 同 二五、六 (兼) 河野敏謙  
 文部大臣 芳川顯正  
 明治二四、六 伯爵 大木喬任  
 農商務大臣 陸奧宗光  
 明治二五、三 河野敏謙

同 二五、七 子爵 佐野常民  
 遞信大臣 伯爵 後藤象次郎  
 (五) 伊藤博文內閣 (第二次)  
 明治二十五年八月成立  
 存續四年一ヶ月  
 內閣總理大臣 伯爵 伊藤博文  
 明治二九、六 (臨兼) 黑田清隆  
 外務大臣 陸奧宗光  
 明治二八、六 (兼) 西園寺公望  
 同 二九、四 (復) 陸奧宗光  
 同 二九、五 (兼) 西園寺公望  
 內務大臣 伯爵 井上馨

明治二七、一〇 子爵 野村靖  
 同 二九、二 (兼) 芳川顯正  
 同 二九、四 伯爵 板垣退助  
 大藏大臣 子爵 渡邊國武  
 明治二八、三 伯爵 松方正義  
 同 二八、八 (復) 渡邊國武  
 陸軍大臣 伯爵 大山巖  
 明治二七、九 (兼) 西鄉從道  
 同 二八、三 (同) 山縣有朋  
 同 二八、五 (復) 大山巖  
 海軍大臣 子爵 仁禮景範  
 明治二六、三 伯爵 西鄉從道

司法大臣 同 山縣有朋  
 明治二六、三 (臨兼) 伊藤博文  
 同 二六、三 芳川顯正  
 文部大臣 河野敏謙  
 明治二六、三 (兼) 井上馨  
 同 二七、八 同 芳川顯正  
 同 二七、一〇 侯爵 西園寺公望  
 農商務大臣 伯爵 後藤象次郎  
 明治二七、一 板本武揚  
 遞信大臣 伯爵 黑田清隆  
 明治二八、三 子爵 渡邊國武  
 同 二八、一 白根專一



拓殖務大臣 (新設)  
明治二九、四 子爵 高島 鞆之助

(六) 松方正義內閣 (第二次)

明治二十九年九月成立

存續一年四ヶ月

內閣總理大臣 伯爵 松方正義  
外務大臣 伯爵 大隈重信  
明治三〇、一 男爵 西 德次郎  
內務大臣 伯爵 樺山資紀  
大藏大臣 (兼) 松方正義  
陸軍大臣 (同) 高島鞆之助  
海軍大臣 伯爵 西郷從道

司法大臣 清浦奎吾  
文部大臣 侯爵 蜂須賀茂韶

明治三〇、一 濱尾 新

農商務大臣 子爵 榎本武揚

明治三〇、三 (兼) 大隈重信

同三〇、一 男爵 山田信道

遞信大臣 子爵 野村 靖

拓殖務大臣

(明治三〇、九、廢止) 子爵 高島鞆之助

(七) 伊藤博文內閣 (第三次)

明治三十一年一月成立

存續五ヶ月

內閣總理大臣 侯爵 伊藤博文

外務大臣 男爵 西 德次郎

內務大臣 子爵 芳川顯正

大藏大臣 伯爵 井上 馨

陸軍大臣 桂 太郎

海軍大臣 伯爵 西郷從道

司法大臣 曾 彌荒助

文部大臣 侯爵 西園寺公望

明治三一、四 外山 正一

農商務大臣 男爵 伊藤巳代治

明治三一、四 金子堅太郎

遞信大臣 男爵 末松謙澄

(八) 大隈重信內閣 (第一次)

明治三十一年六月成立

存續四ヶ月

內閣總理大臣 伯爵 大隈重信

外務大臣 (兼) 大隈重信

內務大臣 伯爵 板垣退助

大藏大臣 松田 正久

陸軍大臣 子爵 桂 太郎

海軍大臣 伯爵 西郷從道

司法大臣 大東義徹

文部大臣 尾崎 行雄

明治三一、一〇 犬養 毅



農商務大臣 大石正巳  
 遞信大臣 林有造

(九) 山縣有朋內閣 (第二次)

明治三十一年十一月成立  
 存續一年十一月

內閣總理大臣 侯爵 山縣有朋  
 外務大臣 子爵 青木周藏  
 內務大臣 侯爵 西鄉從道  
 大藏大臣 伯爵 松方正義  
 陸軍大臣 子爵 桂太郎  
 海軍大臣 伯爵 山本權兵衛  
 司法大臣 清浦奎吾

文部大臣 伯爵 樺山資紀  
 農商務大臣 曾彌荒助  
 遞信大臣 子爵 芳川顯正

(一〇) 伊藤博文內閣 (第四次)

明治三十三年十月成立  
 存續七ヶ月

內閣總理大臣 侯爵 伊藤博文  
 外務大臣 加藤高明  
 內務大臣 男爵 末松謙澄  
 大藏大臣 子爵 渡邊國武  
 明治三四、五 (臨兼) 西園寺公望

陸軍大臣 子爵 桂太郎

明治三三、一二 (兼) 兒玉源太郎

海軍大臣 山本權兵衛

司法大臣 男爵 金子堅太郎

文部大臣 松田正久

農商務大臣 林有造

遞信大臣 星享

明治三三、三 原敬

(一一) 桂太郎內閣 (第一次)

明治三十四年六月成立  
 存續四年七ヶ月

內閣總理大臣 子爵 桂太郎

外務大臣 (兼) 曾彌荒助

明治三四、九 男爵 小村壽太郎

同 三八、七 (兼) 桂太郎

同 三九、一 (復) 小村壽太郎

內務大臣 男爵 內海忠勝

明治三六、七 (兼) 兒玉源太郎

同 三七、一〇 (同) 桂太郎

同 三七、一 子爵 芳川顯正

同 三八、九 (兼) 清浦奎吾

大藏大臣 曾彌荒助

陸軍大臣 (兼) 兒玉源太郎

明治三五、五 寺內正毅



海軍大臣	山本權兵衛
司法大臣	清浦奎吾
文部大臣	波多野敬直
農商務大臣	菊池大麓
遞信大臣	兒玉源太郎
內閣總理大臣	久保田讓
外務大臣	加藤高明
陸軍大臣	寺內正毅
海軍大臣	齋藤實
司法大臣	松田正久
文部大臣	西園寺公望
農商務大臣	牧野仲顯
遞信大臣	山縣伊三郎
內閣總理大臣	侯爵桂太郎
外務大臣	寺內正毅
陸軍大臣	平田東助
海軍大臣	西園寺公望
司法大臣	千家尊福
農商務大臣	男爵松岡康毅
遞信大臣	男爵堀田正養
內閣總理大臣	侯爵桂太郎
外務大臣	寺內正毅
陸軍大臣	平田東助
海軍大臣	西園寺公望
司法大臣	千家尊福
農商務大臣	男爵松岡康毅
遞信大臣	男爵堀田正養

(一三)西園寺公望內閣 (第一次)

明治三十九年一月成立

存續二年六ヶ月

海軍大臣	齋藤實
司法大臣	松田正久
文部大臣	西園寺公望
農商務大臣	男爵松岡康毅
遞信大臣	男爵堀田正養
內閣總理大臣	侯爵桂太郎
外務大臣	寺內正毅
陸軍大臣	平田東助
海軍大臣	西園寺公望
司法大臣	千家尊福
農商務大臣	男爵松岡康毅
遞信大臣	男爵堀田正養
內閣總理大臣	侯爵桂太郎
外務大臣	寺內正毅
陸軍大臣	平田東助
海軍大臣	西園寺公望
司法大臣	千家尊福
農商務大臣	男爵松岡康毅
遞信大臣	男爵堀田正養

(一三)桂 太郎內閣 (第二次)

明治四十一年七月成立

存續三年一ヶ月

(一四)西園寺公望內閣 (第二次)



明治四十四年八月成立

存續一年三ヶ月

內閣總理大臣	侯爵	西園寺公望
外務大臣	(兼)	林董
內務大臣	原敬	明治四四、一〇 子爵
大藏大臣	山本達雄	內田康哉
陸軍大臣	男爵	石本新六
海軍大臣	同	齋藤實
司法大臣	松田正久	明治四五、四 同
文部大臣	長谷場純孝	上原勇作

大正元一、一 男爵 牧野 仲顯  
 農商務大臣 牧野 仲顯  
 遞信大臣 伯爵 林董

(二五) 桂 太郎內閣 (第三次)

大正元年十一月成立

存續二ヶ月

內閣總理大臣	侯爵	桂太郎
外務大臣	(兼)	桂太郎
內務大臣	子爵	大浦兼武
大藏大臣	若槻禮次郎	大正二、一 男爵
陸軍大臣	男爵	木越安綱
		加藤高明

(二六) 山本權兵衛內閣

第一次

大正二年二月成立

存續一年一ヶ月

海軍大臣	同	齋藤實
司法大臣	松室致	大正二、六
文部大臣	柴田家門	海軍大臣
農商務大臣	子爵	仲小路廉
遞信大臣	男爵	後藤新平
		大正二、一 (兼)
		奧田義人
		同 三、三
		奧田義人
		奧田義人
		大岡育造
		農商務大臣
		男爵
		山本達雄
		遞信大臣
		元田肇
內閣總理大臣	伯爵	山本權兵衛
外務大臣	男爵	牧野 仲顯
內務大臣	原敬	(二七) 大隈重信內閣 (第二次)
大藏大臣	男爵	高橋是清

大正三年四月成立



存續二年五ヶ月

内閣總理大臣 侯爵 大隈重信  
 外務大臣 男爵 加藤高明  
 大正四、八  
 同 四、一〇 石井菊次郎  
 内務大臣 (兼) 大隈重信  
 大正四、二 子爵 大浦兼武  
 同 四、七 (兼) 大隈重信  
 同 四、八 一木喜徳郎  
 大藏大臣 若槻禮次郎  
 大正四、八 武富時敏  
 陸軍大臣 岡市之助

大正五、三

大島健一

海軍大臣 男爵 八代六郎  
 大正四、八 男爵 加藤友三郎  
 司法大臣 尾崎行雄  
 文部大臣 一木喜徳郎  
 大正四、八 高田早苗  
 農商務大臣 子爵 大浦兼武  
 大正四、一 河野廣中  
 遞信大臣 武富時敏  
 大正四、八 箕浦勝人

(一八)寺内正毅内閣

大正五年十月成立

存續一年十一ヶ月

内閣總理大臣 伯爵 寺内正毅  
 外務大臣 (臨兼) 寺内正毅  
 大正五、一 子爵 本野一郎  
 同 七、四 男爵 後藤新平  
 内務大臣 同 後藤新平  
 大正七、四 水野錬太郎  
 大藏大臣 (兼) 寺内正毅  
 大正五、二 勝田主計  
 陸軍大臣 大島健一  
 海軍大臣 男爵 加藤友三郎  
 司法大臣 松室致

(一九)原敬内閣

大正七年九月成立

存續三年一ヶ月

文部大臣 岡田良平  
 農商務大臣 子爵 仲小路廉  
 遞信大臣 男爵 田健次郎  
 内閣總理大臣 原敬  
 大正一〇、一一 (臨兼) 内田康哉  
 外務大臣 伯爵 内田康哉  
 内務大臣 床次竹次郎  
 大藏大臣 男爵 高橋是清  
 陸軍大臣 同 田中義一



大正一〇、六  
 山梨半造  
 海軍大臣 加藤友三郎  
 司法大臣 (兼) 原 敬  
 大正九、五 伯爵 大木遠吉  
 文部大臣 中橋徳五郎  
 農商務大臣 男爵 山本達雄  
 遞信大臣 野田卯太郎  
 鐵道大臣 九、五(新設) 元田 肇

(二) 高橋是清內閣

大正十年十一月成立

存續六ヶ月

內閣總理大臣 子爵 高橋是清

外務大臣 同 內田康哉  
 內務大臣 床次竹次郎  
 大藏大臣 (兼) 高橋是清  
 陸軍大臣 山梨半造  
 海軍大臣 男爵 加藤友三郎  
 司法大臣 伯爵 大木遠吉  
 文部大臣 中橋徳五郎  
 農商務大臣 男爵 山本達雄  
 遞信大臣 野田卯太郎  
 鐵道大臣 元田 肇

(三) 加藤友三郎內閣

大正十一年六月成立

存續一年三ヶ月

內閣總理大臣 男爵 加藤友三郎  
 大正二、八 (臨兼) 內田康哉  
 外務大臣 伯爵 內田康哉  
 內務大臣 水野鍊太郎  
 大藏大臣 市來乙彦  
 陸軍大臣 (兼) 山梨半造  
 海軍大臣 男爵 加藤友三郎  
 大正二、五 財部 彪  
 司法大臣 男爵 岡野敬次郎  
 文部大臣 鎌田榮吉  
 農商務大臣 荒井賢太郎

(三) 山本權兵衛內閣 (第二次)

大正十二年九月成立

存續四ヶ月

遞信大臣 子爵 前田利定  
 鐵道大臣 伯爵 大木遠吉  
 內閣總理大臣 伯爵 山本權兵衛  
 外務大臣 (兼) 山本權兵衛  
 大正二、九 男爵 伊集院彦吉  
 內務大臣 子爵 後藤新平  
 大藏大臣 井上準之助  
 陸軍大臣 男爵 田中義一  
 海軍大臣 財部 彪



司法大臣 (兼) 田 健次郎  
大正二、九 男爵 平沼騏一郎  
 文部大臣 (兼) 犬養 毅  
大正二、九 男爵 岡野敬次郎  
 農商務大臣 男爵 田 健次郎  
大正二、二 男爵 岡野敬次郎  
 遞信大臣 犬養 毅  
 鐵道大臣 山之内 一次

(三) 清浦奎吾內閣

大正十三年一月成立

存續五ヶ月

內閣總理大臣 子爵 清浦 奎吾

外務大臣 男爵 松井慶四郎  
 內務大臣 水野鍊太郎  
 大藏大臣 勝田主計  
 陸軍大臣 宇垣一成  
 海軍大臣 村上格一  
 司法大臣 鈴木喜三郎  
 文部大臣 江木千之  
 農商務大臣 子爵 前田利定  
 遞信大臣 男爵 藤村義朗  
 鐵道大臣 小松謙次郎

(四) 加藤高明內閣 (第一次)

大正十三年六月成立

存續一年二ヶ月

內閣總理大臣 子爵 加藤 高明  
 外務大臣 男爵 幣原喜重郎  
 內務大臣 若槻禮次郎  
 大藏大臣 濱口 雄幸  
 陸軍大臣 宇垣 一成  
 海軍大臣 財部 彪  
 司法大臣 橫田千之助  
大正一四、二 (兼) 高橋是清  
同 一四、二 小川平吉  
 文部大臣 岡田良平  
 農商務大臣 高橋是清

一四、四月、本省ヲ農林、商工ニ省三分ツ

農林大臣 岡崎 邦輔  
 商工大臣 野田卯太郎  
 遞信大臣 犬養 毅  
大正一四、五 安達謙藏  
 鐵道大臣 仙石 貢

(五) 加藤高明內閣 (第二次)

大正十四年八月成立

存續六ヶ月

內閣總理大臣 子爵 加藤 高明  
大正一四、一 (臨兼) 若槻禮次郎  
 外務大臣 男爵 幣原喜重郎



內務大臣 若槻禮次郎  
 大藏大臣 濱口雄幸  
 陸軍大臣 宇垣一成  
 海軍大臣 財部彪  
 司法大臣 江木翼  
 文部大臣 岡田良平  
 農林大臣 早速整爾  
 商工大臣 片岡直溫  
 逓信大臣 安達謙藏  
 鐵道大臣 仙石貢

存續一年四ヶ月  
 內閣總理大臣 若槻禮次郎  
 外務大臣 幣原喜重郎  
 內務大臣 若槻禮次郎  
 大藏大臣 濱口雄幸  
 陸軍大臣 早速整爾  
 海軍大臣 宇垣一成  
 司法大臣 江木翼  
 文部大臣 岡田良平  
 農林大臣 早速整爾

大正一五、六 町田忠治  
 商工大臣 片岡直溫  
 逓信大臣 安達謙藏  
 鐵道大臣 仙石貢  
 大正一五、六 井上匡四郎

昭和三、五 (兼) 田中義一  
 昭和三、六 望月圭介  
 大藏大臣 高橋是清  
 昭和二、六 三土忠造  
 陸軍大臣 白川義則  
 海軍大臣 岡田啓介  
 司法大臣 原嘉道  
 文部大臣 三土忠造  
 昭和二、六 子爵 水野鍊太郎  
 昭和三、六 勝田主計  
 農林大臣 山本悌二郎  
 商工大臣 中橋德五郎

(三六) 若槻禮次郎內閣  
 大正十五年一月成立

(三七) 田中義一內閣

昭和二年四月成立  
 存續二年三ヶ月

內閣總理大臣 男爵 田中義一  
 外務大臣 (兼) 田中義一  
 昭和四新設 拓務大臣 (兼) 田中義一  
 內務大臣 鈴木喜三郎



遞信大臣	望月圭介	司法大臣	渡邊千冬
<small>昭和三、六</small>	久原房之助	文部大臣	小橋一太
鐵道大臣	小川平吉	農林大臣	町田忠治
(三)濱口雄幸內閣		商工大臣	俵孫一
昭和四年七月成立		遞信大臣	小泉又次郎
存續		鐵道大臣	江木翼
內閣總理大臣	濱口雄幸	拓務大臣	松田源治
內務大臣	安達謙藏		
外務大臣	男爵幣原喜十郎		
大藏大臣	井上準之助		
陸軍大臣	宇垣一成		
海軍大臣	財部彪		

三九  
馬鹿月内閣

### ◇帝國議會解散一覽

一、第二回帝國議會	(明治二十四年十二月二十五日)	第一次	松方正義內閣
二、第五回帝國議會	(明治二十六年十二月三十日)	第二次	伊藤博文內閣
三、第六回帝國議會	(明治二十七年六月二日)	第二次	伊藤博文內閣
四、第十一回帝國議會	(明治三十年十二月二十五日)	第二次	松方正義內閣
五、第十二回帝國議會	(明治三十一年六月十日)	第三次	伊藤博文內閣
六、第十七回帝國議會	(明治三十五年十二月二十八日)	第一次	桂太郎內閣



七、第十九回帝國議會 (明治三十六年十二月十一日)	第一次	桂 太郎 内閣
八、第三十五回帝國議會 (大正三年十二月二十五日)	第二次	大隈重信 内閣
九、第三十八回帝國議會 (大正六年一月二十五日)		寺内正毅 内閣
一〇、第四十二回帝國議會 (大正九年二月二十六日)		原 敬 内閣
一一、第四十八回帝國議會 (大正十三年一月三十一日)		清浦奎吾 内閣
一二、第五十四回帝國議會 (昭和三年一月二十一日)		田中義一 内閣



政戦 秘話 大正昭和政變史

濱 田 一 平 著

一、大 正 の 聖 代

明治四十五年七月三十日午前零時四十三分風痛み、雲悲しみて、御國の一大事を報ずるもの如くであつた。

畏くも此の時、七千萬赤子が衰龍の御袖にすがらんばかりに慕ひ奉つた、明治の聖天子神去りたまひ、昨の皇太子として、國民の等しく親みまいらせた新帝陛下が、御位に就かせ給うたのである。

此れ實に大正聖代十五年の初一日であり、此れより華々しき國家發展史は愈々展開して行くのである。



呼鳴！聞くも懐かしき大正維新！

いざ筆者も、一番腕によりをかけて、愈々此れより目的の一項に取掛ることをしよう。

當時の内閣は、目下唯一の元老として興津と洛西に草庵を結び悠々として超俗の態を示して居る公爵西園寺公望内閣であつた。

當時は未だ日露戦争の瘡痍が充分に癒えず歳計は著しく膨脹し、外債は三十億もあり、國家の財政は基礎甚だ鞏固ならざるものがあつた、従つて國民の負擔は重且つ大なるを免れなかつた。

故に西園寺内閣は、行政、財政の整理緊縮を行ひモツバラ國民の負擔輕減を計つたのである之れが爲め大正二年度の豫算をして、年來の懸案たる陸軍の二箇師團増設案をも削除して、之を延期することとしたのであつた。

之れが爲め上原陸軍大臣は遂ひに辭職して了つた、次いで其の後任を求めんとしたが、苟も陸軍部内の策是とせられたる二箇師團増設案を延期するが如き内閣の閣僚にならうと云ふ人物は、陸軍部内には一人としてなかつた、茲に於て西園寺内閣は遂ひに内閣不統一を來たし、

十二月五日、已むを得ず西園寺首相は閣僚の辭表を纏めて參内し、閣下に骸骨を乞うたのである。

## 二、桂内閣と尾崎の突撃

斯くして大正の初一年、而も諒闇中に西園寺内閣は瓦解崩壊して、茲に政局は愈々動搖を餘儀なくされたのであつた。

此れが後繼内閣については物議混淆として容易に定らず、狼りに策士の往復を滋くするのみであつたが、漸くにして十二月十七日に至り大命は、内大臣兼侍從長公爵桂太郎に降下したのである。

大正元年十二月二十一日、桂内閣は左の如き顔觸れを以つて成立した。

### 桂太郎内閣の顔觸れ

内閣總理大臣	公爵	桂	太郎
兼外務大臣	公爵	桂	太郎
内務大臣	子爵	大浦	兼武



大藏大臣	若槻禮次郎
陸軍大臣	男爵 木越安綱
海軍大臣	男爵 齋藤實
司法大臣	松室致
文部大臣	柴田家門
逓信大臣	男爵 後藤新平
農商務大臣	子爵 仲小路廉

之れより先き、公爵桂太郎は渡歐の途にあり、道すがら明治大帝崩御の悲報に接して、急遽

歸朝し、大正元年八月十三日、内大臣兼侍從長公爵徳大寺實則の後を襲ひ、其の身が内大臣兼

侍從長に任せられたもので、今や府中にあつて専横の限りを極めて居たものであつた。

故に何人も其の意外なる桂内閣の出現に驚き且つ呆れざるを得なかつたのである、そこで彼

れの友人古舊は今更の如くに喫驚して、反復忠告、情理を盡して苦諫をしたものであつたが、

胸に一物ある桂は恬として之を聞入れなかつた、そこで桂の批難は愈々高まつて來た、何だ柄

にもないと、隘口を叩きつゝあつたが、就中、さなきだに、桂の如きものが、軍閥なり或は政

界なりに跋扈して居るのが癪で、堪らなかつた折柄、今度は宮中に迄も這入つたと言ふので

愈々世の行末を案じた彼の盡忠乃木將軍は、最早事茲なんめりと覺悟の臍を極め、遂ひに明治

大帝の御大喪御終了の日たる、大正元年九月十五日、將軍夫妻諸共、大帝の御後慕ひて、殉死

したのである。

而も桂公爵は、彼には破格なる榮位を授けられて居りながら、猶ほ野心満々たるものがあ

り加之當時公爵伊藤博文の亡き後は、其身一人が、國政を縦横專斷に振舞ひつゝありし、目

黒の大御所公爵山縣有朋の差金もあり旁々彼れが俄かに宮中より飛出して内閣を組織するに至

つたのであるから一般輿論は何のことはない意外に八釜敷なつて來たのである。

況んや此の顔觸れで見ると、純然たる官僚内閣であつて、其の間一人の政黨出身者が無いの

である、何條以つて斯の如き内閣が當時に於て民心に容れらる可き、果然憲政擁護、閥族打破

の狼火は到る處に打揚げられ、國民大會は所々に開かれ、大正の維新は實に此の内閣を倒すこ

とに依つて成就するのだとばかりに騒ぎ立てた、又各政黨は今や敵と云はず味方と云はず、何



れも共同結束して内閣糾弾の雄叫びは高く、遂ひに政局は斯くして、愈々大混亂の状を呈した

### 三、未曾有の長期停會

斯くして、第二十九議會の日は迫つた、議會に多數を占める右野聯盟は期せずして結ばれ、政府糾弾、不信任案上程のことも愈々決定した。

斯くして見てとつた桂首相は追がに周章狼狽を始めた、而して之れが軟化策として、萬有手段を講じて見たが、それは結局無駄であつた。

愈々議會は再開せられた、劈頭内閣不信任案は上程された、政友會は尾崎行雄、國民黨は關直彦を壇上に立たせた、兩雄は口を極めて桂内閣の不信任を表明した、此時の尾崎の舌鋒はどつても物凄いものであつた、「桂太郎は衰龍の袖に隠れて、宮中、府中の別を紊し、累を卓室に及ぼし奉る、不忠不臣未だ嘗て桂太郎の如きを見ず」と喝破した。

斯くして此の不信任案が、今將に大多數を以つて可決せられんとする時に當たり、突如として、詔書の降下あり、即ち議會を一月二十一日より二月四日迄で、即ち十五日間の停會を命ぜ

られたのである、十五日間の停會、それは恐らく議會始まつて以來の長い停會である、其間桂が如何に例の才槌頭を絞り抜いての切崩運動も、軟化策も、何等の効もなく在野聯盟の結束は益々鞏固になるばかりであり、一方院外の運動も又愈々白熱化して來た、此の間に子爵加藤高明が外務大臣となつた、二月五日、停會の期は明けた、然し大勢はいやが上にも悪化して來たものだから、政府は更に五日より九日迄で五日間の停會を命じた。

### 四、國民大會遂ひに暴徒と化す

茲に於て國民の公憤は其の絶頂に達し、大正二年二月十日、即ち第二回の停會開けの當日には、東京日比谷公園、赤坂山王臺其他に於て、國民大會が開かれ、桂内閣糾弾、憲政擁護、閥族打破の叫びは天地に轟き、群衆は遂ひに熱狂した、一度桂内閣倒壊の爲めに熱狂した、彼等群衆は口々に「國民の仇敵桂内閣を倒せ」と叫びながら、東京市内へ雪崩を打つて、暴徒と化し、市内往く所の交番所に火を放ち、電車を叩きこわし、或は當時の御用紙たる國民新聞を始め其他二三の新聞社をも襲撃するに至つたのである。



斯の如くにして、白晝公然と而も宮城の所在地たる大東京をして騒亂の巷と化し、流血の慘事を見るに至らしめたる内閣の責任は重大である、事茲に至つては、如何に目黒の大御所山縣が後に控れて居ても最早致し方はない、果然桂内閣は、僅かに二ヶ月の短命を以て遂ひに土崩瓦解せなければならなかつた。

之れ實に桂第三次内閣の出来事であつて、彼れが前後三回に亘つて臺閣に上つた政治的生命も此の非政によつて全く失はれたものと言はなければならぬ。後に彼れが自己の信望を恢復すべく立憲同志會を組織した事は便宜上追つて述べる事にする。

### 五、山本權兵衛内閣

さきに述べた如く、未曾有の大騒動を惹起して倒れた桂内閣の後を受けて立つたのが、伯爵山本權兵衛であつた。

大正二年二月二十日、山本内閣は左の顔觸を以つて成立した。

#### 山本内閣の顔觸れ

内閣總理大臣	伯爵	山本權兵衛
外務大臣	牧野伸顯	
内務大臣	原敬	
大藏大臣	男爵 高橋是清	
司法大臣	松田正久	
逓信大臣	元田肇	
農商務大臣	山本達雄	
文部大臣	奥田義人	
陸海軍大臣留任		
後陸軍大臣更迭	楠瀬幸彦	

前内閣の總理桂太郎は長閑の代表者であつた、之れに代つて出現した山本内閣の總理山本權兵衛は、薩閑の代表者である、而して此の内閣に關聯したのは政友會である、故に當時此の内閣を人呼んで「閥族と政黨との混血内閣」と云つた、蓋し評語の最も適切なるものであらう。



殊に昨日までは、長閑と官僚の徒を驅逐する爲めに、大聲叱咤して居た政友會が、今日は進んで薩関の頭目の許に走せ參じて尙且つ恬然たる態には、流石の國民も呆然たらざるを得なかつた、否國民ばかりではなかつた、政友會内部に於ても此の不始末に不満を抱く者が多かつた、果然當時政友會の急先鋒であり、議會の花形であつた尾崎行雄始め其他十名ばかりの者は、連袂政友會を脱黨した、然し未だ議會に於ては、何と云つても政友會が絶對多數を包擁して居た故に世評の悪いのにも不拘、兎に角此の内閣は一年二ヶ月續いた、そうして又相當の成績をあげて居た。

大正二年六月拓殖局、國勢調査準備委員會、其他の諸官制を廢止し、日本及びオーストラリアハンガリ通商航海條約批准、日伊同上、同年八月文官任用令改正、日本滿蒙の吉會線其他五鐵道敷設權の獲得等をやつた。

一方米國加州の排日法案が通過し、之が爲め大正二年五月外務省より米國政府に對し、該法案の取消抗議を申込み、之れに對する國內の輿論も大分に熾烈であつた、又隣邦支那では革命が起り、清帝は廢されて共和國となり、袁世凱之が大總統となり、副總統には黎元洪がなつた。

而して革命の頭目孫逸仙は日本へ亡命して來た。

此の間南京事件、其他の問題に對し、我が當局の對支交渉は漸く八釜敷くなり、爲めに大正二年九月時の外務省阿部政務局長は暗殺せられた、又日比谷公團其他に於ける國民大會は非常の盛大であり、國民の憤激は甚だしかつた、かくして支那政府は漸くにして我が要求を容れ、江蘇督軍張勳の謝罪等あつて、此の問題も解決を告げた。

### 六、立憲同志會生る

此れより先き桂公爵は、一度野に降るや、泌みノ時代の變遷を悟り、今は政黨に基礎を置かずんば、政權の獲得は絶對に不可能であると云ふ事を看取し、直ちに政黨組織の事を思ひ立つた、時恰も國民黨に於ては、加藤、大石一派と犬養一派の軋轢あり、早晚決裂の已むなき機運にあつたので、彼れは絶好の機として直ちに國民黨より加藤、大石の一派を纏めて之れを麾下とし、更に當時尾崎一派の組織せる中央俱樂部の全員を拉致して、茲に新たに立憲同志會なるものを組織したのであつた、之れ實に大正二年二月の事で、此黨員九十三名であつた。



かくして一黨の總理となつた桂公は、やがて来るべき政機を窺つて居たが、惜しい哉彼れは病魔の胃す處となり、同年十月十一日遂に黄泉の旅に上る身となつたのである。此の後を繼いで同黨の總裁となつたのが子爵加藤高明である、そうして同年十二月二十三日盛大なる結黨式を擧げたのであつた。

尙大石正己、河野廣中、箕浦勝人、安達謙藏等が其の重立つ役員であつた。

## 七、シーメンス事件起る

大正六年一月三十日、此の日突如として、ロイテル通信員ブローラーが收監せられた、之れ有名なるシーメンス事件の發端である、從來我が海軍の武器は、殆んど專屬的に獨逸シーメンスシュツケルト會社東京支店で取扱つて居た、そして其の取引額の百分の五は、海軍要路の人々の袖の下から下へと轉げ込で居たのである、此の事が端なくも一主計中佐の口から漏れて、遂に東京地方裁判所の大活動となり、事件はそれからそれへと飛火して同會社側の重役及び海軍部内の要路の人々、三井物産會社の重役連其他多數の有力者が續々と檢舉せられ、果ては海

軍の首脳部、殊には總理大臣山本權兵衛の身邊にも疑雲を生ずるに至つた。

折柄帝國議會は開會中である、在野の諸政黨は一齊に奮起した、即ち同志會を中心として國民黨、中正會の三派は茲に結束して、愈々山本内閣に向つて突撃を開始した、衆議院に於ては同志會の島田三郎が例の雄辯を以つてシーメンス事件の真相を披瀝し、糺弾する事四時間に亘り、滔々として宛然立板に水を流すものゝ如く、而もその音吐朗々たるは流石に三百の頭顱、數千の傍聽者をして殆んど陶醉せしめた。

然しながら悲しい哉、政府は與黨に政友會を擁し、衆議院に於ては絶對多數を占めて居るが故之に、何と云つても爪型も立たなかつた、斯くも見たる貴族院の村田保翁は、老軀を挺して咆哮獅子吼し、猛烈に政府を糺弾して、遂に其まゝ退場して了つた、而して、國家の爲め、敢へて貴族院の慣例を破つたと云ふので、其の日より登院しなかつたのである。

茲に於て貴族院の形勢は、漸く險惡を告げて來た、大正三年三月十九日の貴族院豫算本會議に於ては、内閣不信任の意味に於いて、海軍補充計畫七千萬圓を削除することになつた。

故に兩院協議會が開かれたが、併し貴族院は元來が内閣不信任の意味でやつた事であつたか



ら遂ひに一步も譲らなかつたのである、かくて大正三年度の豫算案は不成立に了つた、越つて同月二十三日衆議院に於ては、在野三派の彈劾上奏案が上程された、犬養、尾崎、大石の猛勇は、茲に轡を並べて政府に肉迫する、議場では、此處彼處に亂闘が演ぜられる、仍つて議場は大混亂に陥り、一大修羅場と化した、かくと見た山本首相は、遂ひに同日より二十五日迄で即ち三日間の停會を奏請する事になつた、然ながら山本首相は此の三日間の議會停會は奏請したものの、既に貴族院の形勢を挽回する事は、到底覺束ないであらう事を見て取つた、故に折角衆議院に於て絶對多數を擁して居りながらも、此の先何うする事も出來ず、遂ひに山本首相は意を決して、二十四日閣臣の辭表を纏めて參内し、閣下に伏して骸骨を乞ふたのである。斯くして政友會支持に依る第一次山本内閣は、遂ひに崩壊して了つたのである。

### 八、清浦の鰻香内閣

茲に於て政局は益々混沌として安定を缺いた、即ち其の後繼内閣に就き、或者は再び西園寺公を昇ぎ出さんとし、又或者は原、犬養の聯立内閣を思ひ立つたものあり、元老會議では、徳

川家達、芳川顯正、清浦奎吾、伊藤巳代治、それ等のものに團扇をあげるかと批評區々にして未だ何人が大命を拜受するものやらさつぱり見當がつかず、さては元老會議は三度も開かれた其の結果遂ひに貴族員議長公爵徳川家達を奏薦する事に決した。處が徳川家達は周圍の事情の爲め、已むなく大命を拜辭した。故に今度は、子爵清浦奎吾に大命が降下する事になつた、それが世に謂ふ鰻香内閣であつて清浦は大命を拜受するや、直ちに政友會の原敬に會見し、何分の援助を求めたが、原敬は即座に之れを拒絶した、爲めに已むなく、純超然内閣を組織せんと企てたのである、之れ實に四月三日のことである、そして其顔觸れは左の通りであつた。

#### 鰻香内閣の顔觸れ

内閣總理大臣	子爵	清浦	奎吾
内務大臣		宗像	政
大藏大臣		荒井	賢太郎
農商務大臣		押川	則吉



陸軍大臣	岡	市之助
海軍大臣	男爵	加藤友三郎
外務大臣	伯爵	内田康哉
司法大臣	松	室致
逓信大臣	男爵	田健次郎

成る程清浦の頭では、かうして確かに組織し得るものと信じて居たのであるが、此内海軍大臣の候補に擬せられて居た、當時第一艦隊司令長官たりし、加藤友三郎中將が辭退し、又大藏大臣の候補者荒井賢太郎も辭退した。

その理由とする處のものは、何しろ首相その人に何等の成算もなければ、抱負經倫もない、只單に来るべき御大典内閣を組織すればそれでいゝのだと云ふが如き漫然たるものであつたらだ。

茲に於て、折角大命を拜受したものの、右の如き始末で、遂ひに組織が出来なかつたものだから、遂ひに同月六日参内の上、大命を拜辭したのである。

されば此の内閣を世人稱して、鰻香内閣と云ふ、蓋し、ホンの内閣と云ふ香を嗅いただけであつたからだ。

### 九、大命大隈重信に降下す

かくて政局の行詰りは愈々甚だしかつた、茲に何人か偉大なる人物を選んで、政局の收拾を計らなければならなかつた、故に一般の輿論は期せずして、公爵大隈重信に集つて來た、元老も亦此の難局を收拾し得るものは、獨り大隈の外になしと云ふ事になつた。

折柄豫ねて、沼津御用邸に御避寒中の皇太后陛下御不豫の事あり、大正三年四月九日午前二時十分遂ひに全く御危篤に陥らせ給ふた故、最早政局の收拾は一日も忽がせに出來ぬことゝなつた。

故に元老は直ちに、大隈を奏薦した、大隈は御召しに依り、急遽参内、十三日午前九時、内閣組織の大命を拜受したのであつた、そうして後僅かに三日にして、早くも次の如き、顔觸れで以つて組織したのであつた。



大隈内閣の顔觸れ

内閣總理大臣	伯	大隈重信
兼内務大臣	子	大隈重信
農商務大臣	子	大隈重信
外務大臣	子爵	加藤高明
陸軍大臣		岡市之助
海軍大臣		八代六郎
文部大臣		一木喜徳郎
司法大臣		尾崎行雄
大藏大臣		若槻禮次郎
逓信大臣		武富時敏

大隈内閣の出現は、宛然暗夜に月光を見出したるもの、如く、天下靡然として此れを、歡迎した、而して此れを以つて忽ち輿論内閣だと稱し、大いに期待する處があつたのであるが、果して此の内閣が國民が期待する程の効果を擧げたりや否や、問題は之れからである。

之れより先き、大正三年四月十一日午前二時十分、畏くも皇太后陛下崩御遊ばさる、故に大隈内閣は組閣後之れが爲め臨時議會を五月五日に召集、御大喪費を可決し、次いで六月廿五日臨時議會を召集して、追加豫算として海軍補充計畫費六千萬圓を可決した。

此の海軍補充計畫費は、山本權兵衛内閣倒壞の素因にして、衆議院に於ては、政友會の多數を以つて通過せしめたものであつたが、貴族院に於て、シーメンス事件の爲めに、不信任の意見を以つて削除され、之れが爲めに遂に内閣を投出したものであつた。

然しながら右は國防上、一日も忽がせにすることの出来ない問題であるから、此の臨時議會に於ては、何等の波瀾もなく、直ちに可決されたものであつた。

十、三度臨時議會を召集

處が翌七月三十日に、バルカンの一角ブルガリヤの首都サラエボの青年が投げた一個の爆彈が原因となり、忽ちにして、あの歐洲大戦亂が巻き起されたのであつた、之れが爲め八月廿三日帝國は、日英同盟の關係よりしてドイツに對し宣戰を布告し、次いで二十七日日奥の國交も



斷絶し、我が第二艦隊司令長官定吉中將は膠州灣の封鎖を宣言し、二十九日は帝國駐劄獨逸兩大使に退去を命じ、九月二日には我が海軍陸戰隊は、山東半島の一角、龍口に上陸を開始した。

茲に於て、大隈内閣は、第三次の臨時議會を召集し、青島戰爭軍事費を可決した、之れ大正三年九月四日の事であつた。  
かくして同年十一月七日、青島は陥落し、同月十一日膠州灣は全部我が軍の手に歸したのであつた。

### 十一、第三十五議會解散

以上の如く、大隈内閣は組閣以來引續き、三回迄でも臨時議會を召集し、國家の重大事に當面して何れも無事に通過して來たが、茲に第三十五議會が逼迫して來た、處が例の行掛りの問題たる、當時我國政界の瘤として取扱はれて居た處の、陸軍二箇師團増設案は如何なる事であらうとも、必らず通過せしめなければならぬ問題である。

然るに、此の問題に對し、反對黨たる政友會は之れが延期説を主張し、一方國民黨では、犬養御大の持論たる、一年兵役制からして、増師よりも、兵員増加、内容充實が肝要であると云つて、之れ又反對の態度をとるに至つたのである。

茲に於て勢ひ政府は少數與黨を以つてしては、到底該案が議會を通過する見込みがない、故に大隈首相は既にして決心する處ありて議會に臨んだ、愈々十二月五日第三十五議會は召集せられた、野黨の増師案に對する質問の鋒は頗る猛烈を極めた、同月二十五日豫算案は本會議に上程せられた、議場に於ける與黨の數はと云へば、同志會、中正俱樂部合して、約百十名、大勢は既にして政府に不利なるは明かである、故に政府は林田翰長及び農商務大臣大浦兼武等をして、政友會の白川友一外十一名、國民黨の清水留三郎外一名を軟化せしめたが、未だ大勢を挽回し得ず、遂ひに、増師案は百四十八對二百四十三即ち九十五票の多數を以つて、否決されたのである、之れより先き大隈首相は既に大勢かくあるを見て取り心中深く決する處があつた故に之の増師案否決と同時に議會解散の詔勅が下つた、期せずして萬歳の聲は與黨側より放たれる、次いで野黨よりも萬歳の聲を揚げた、此處も一寸奇態な現象であつた。



## 十二、大浦事件起る

大正四年三月二十五日、衆議院議員の總選舉は行はれた、其の結果は意外にも政府與黨が絶對多數を占めるに至つた、即ち同志會は九十五名の少數より一躍百五十名に激増した、中正俱樂部は元の儘で、外に無所属團が五十六名、これも皆陰に政府を援助する事になつた、事茲に至れば政府も最早大盤石、野黨の面々如何に地團駈を踏んでも何かはあらんと自他共に認めて居た、處が豈計らんや、惡魔は既にして先廻りをして待つて居たのだ、即ち茲に一大問題が突發したのであつた。

それは第三十六議會の劈頭、政友會の江藤哲三と國民黨の中山梅次郎の二人から、江木書記、韓長が選舉に際して官權を濫用し、與黨候補の爲め、公文書を偽造行使した事を、彈劾的質問に及び、一方政友會の長老村野常右衛門は、今村辯護士を代理人として、内務大臣大浦兼武、(之れは大正四年一月七日農商務大臣より内務大臣に轉じ、農相には河野廣中がなつた)を選舉法違反として告訴したのであつた、之れ即ち例の有名なる大浦事件の發端である。

大浦内相の選舉違反それは、大浦が前議會の關係上、香川県丸龜市に於て立候補したる白川友一を當選せしむべく、其の相手方たる加治壽衛治を引込まして、白川を當選せしめ白川は大浦に對し其の謝禮金として金壹萬圓也を贈り、大浦はそれを受收したのである、茲に於いて當時の司法大臣尾崎行雄は、之の問題に關し部下をして嚴密に取調べしめたる處、意外にも、此の事實の外前議會に於て、例の白川外十二名の政友會員、及び國民黨の清水、小西の二名を買収した事が發覺した、之れが爲め大浦兼武は現職内務大臣でありながら刑事被告人となつたのである。

此の間議會に於ては大浦内相彈劾案が六月七日に上程せられたし、それは例の與黨の多數を以つて一蹴し去つた、處が一方裁判所に於ける取調べは着々として進捗した、遂ひに司法當局は大浦内相を起訴するに決定したのである。

茲に於て流石の大浦内相も七月三十日、遂ひに依願免官となつたのである。  
此の大浦内相免官に就いて、面白い話がある、一寸紹介して置かう。  
それは丁度議會に於いて反對黨たる政友會と國民黨の面々が結束して、一舉に大浦を葬り去



らうと云ふ氣配が現れて來た時の事である、時の司法大臣尾崎行雄は、當然來るべき此の機運を、早くも見てとり、密かに大隈首相に進言した、即ち大隈の免官を奏請する様にと處が大隈は言下に拒絶して曰く、「そんな馬鹿な事は出来ない、自分が陛下に對し奉り、此者は内務大臣として最も適任者で御座いますと奏請し、そうして陛下の御親任を得た大隈である、その大隈が失策をしたからと云つて、免官を奏請するが如きは恰も不適任なる者を適任者なりとて、畏くも陛下を許さ奉た事になるではないか、又他の閣僚とても、其の通りじや、自分は斷じて大隈の免官を奏請する事はしない」と云つてきつぱり尾崎の進言を退けて了つて、此の邊は何と云つても大隈の貫録を示して居る、事實大隈は部下を愛した、翌年老軀其の任に堪へずと云つてさつさと内閣を辭した處の彼の心中もよく讀める。

それはさて置き、刑事被告人となつた大隈は、自らの不徳を悟ると同時に政界隱退を聲明して、職を退いて了つた、後に此の事件は起訴猶豫の判決があつた。

されば大隈内閣は茲に多少の龜裂を生じたが、取敢へず内相は總理が兼任し、次いで八月十日、加藤外相、若槻藏相、八代海相に各官を免じ、大隈の兼任内相を排して、外相を兼任し、

一木文相を内相に、武富藏相を藏相に、加藤友三郎を海相に、高田早苗を文相に箕浦勝人を遞相に、それ／＼閣員の更迭を行ひ、以つて十一月十日の御大典を終了したのであつた。

翌大正五年三月三十日、岡陸相病み、代つて大島健一大將陸相となつて、兎に角内閣を維持して居たが、此年十月一日首相は突然、目黒に山縣公を訪問し、次いで松方公を訪問した、そうして自分は老軀其職に堪へずと豫め其の諒解を求め、翌四日參内の上、辭表を閣下に奉呈して、猶ほ其の後繼者としては、子爵加藤高明が最適任者である旨伏奏して退下した。

以上にして大隈内閣は潰れたのであるが、此の間二年と五ヶ月である、大隈内閣の成績中大正四年一月二十五日米價調節に關する件を公布した事と、同年二月二日、日支交渉談判を開始して、例の二十六ヶ條を突付け遂ひに同年六月九日、山東條約調印、南滿洲及び東部内蒙古條約公表となつた事などがその重なるものである。

此の間大正五年一月十二日には、福田和五郎及び下村萬太郎の二人に大隈伯は襲撃せられたが、幸にして何等の負傷もしなかつた。



### 十三、寺内正毅内閣と輿論の排撃

かくして大隈内閣の後を繼ぐは誰か、國民は一齊に之れに注意して居た、處が計らずも大命は軍閥の伯爵寺内正毅に降下したのであつた、故に寺内は大命を拜受して直ちに組閣に取掛つた、今其の顔觸れを左に示すと。

#### 寺内内閣の顔觸れ

内閣總理大臣	伯爵	寺内正毅
兼大藏大臣	伯爵	後藤新平
内務大臣兼鐵道院總裁	子爵	松室致平
司法大臣		岡田良平
文部大臣		子爵 仲小路廉
農商務大臣	子爵	田健次郎
逓信大臣	男爵	本野一郎
外務大臣		

以上の如くで、之れ所謂純粹の超然内閣である、民衆はさうして、今時こんな内閣を承知するものであらう、果然第二の憲政擁護の聲は四方に巻き起された、然るに政友會は、此の場台「政争を滋くするは國家に忠なる所以でない」との理由で、所謂是非々主義を標榜して動かなかつた。

一方此れに對して曩に同志會、國民黨、中正會等の非政友派を大隈の傘下に合同する計畫であつたのであるが、其の間或は閣員の顔觸れやら、又其の他の利害關係からして、一時頓挫して居つたのである、處が其の間に於いて、あの總選舉後更に公友俱樂部なるものが生れて居たそこで、此の公友俱樂部と中正會と同志會との三派を一團とすべく、高田早苗の肝煎で、公友中正の二派の人々を早稻田の大隈邸に招宴し、其の結果三派の盟主とも云うべき大隈侯の勸誘により遂に合同することになつた、次いで大隈侯に其の新黨主たらんことを乞うた處、同侯は政黨派を超越したる高所より極力之れが指導の任に當らんとて肯じなかつたので、茲に已むなく、子爵加藤高明を其の總裁とすることに決定した、即ち大正五年十月十日、築地精養軒に於いて盛大なる結黨式を擧げた、之れ即民政黨の前身たる立憲憲政會である。



#### 十四、ピリケン内閣の議會散解

處で寺内内閣は、彼れの秉公持平なる標語を揚げて天下に臨みたるも、國民の輿論の上に何等の基礎も置かず、只政友會の支持を得て、辛くも其の政策を實行せんとしたものであるが、それは到底當時議會に絶對多數を制して居る、憲政、國民兩黨の聯合軍を向ふに廻はして戦うことは出来ないものである。

殊に此の内閣は時代錯誤の超然内閣であつて、それに猶ほ内閣出現の経緯が元老の非立憲的行動からなされたものであると云ふので民論は頓みに八釜しくなつて來た、即ち例の第二憲政擁護運動は、漸次熾烈を加うるに至つた。

茲に於て寺内内閣は、勢ひ議會の解散を命ずるか、内閣總辭職をなすかの瀬戸ぎはに立つたのである。

果然第三十八議會は開かれた、そうしてあの休會明けの再開劈頭、憲國兩黨からの内閣不信任案、及び元老の非立憲行爲爲糺彈に關する上奏案が犬養、尾崎、花井、片岡、濱口等以下二百三

十名の連署を以つて提出せられた、やがて之れが議場に現はるゝや、先づ犬養木堂が壇上に立ち上つた、此の日の彼れは、眼光鋭く滿面朱を帯びてとても物凄く、日頃鍛へし舌鋒三寸、哀れや腰拔内閣、一刀兩斷とぞ相見へた、かくして提案理由の説明に入らんとするや、與黨側より彌次るものあり、一二應酬をやつて居る時に、突如として、議會解散の詔勅が下されたのであつた、故に此の場合敵も味方も、滿場只アツケにとられて呆然自失の態であつた。

抑々此れが普通の内閣の例によると、斯の如き場合に於ても、猶一度停會を命じて、議會に反省を促すのが至當であるが、彼れ寺内は軍人氣質の一徹者のことゝて、そんな微温的なことはやつて居られなかつたらしい。

そうして何うせ非立憲呼ばはりをする位ならば、何處へまでもだ、と云ふが如くに、此の場合に於いては、大々的に非立憲の舉措に出でたのである。

故に世人皆之よりして寺内内閣をピリケン(非立憲)内閣、又はピリケン將軍と呼ぶに至つた、尤も之れは寺内の顔と頭が子供の玩具にあるピリケンによく似て居た處からであつたかも知れない。



## 十五、總選舉の結果

前回大隈内閣が議會を解散して總選舉を行つた當時は、選舉干渉とか、壓迫とか云つて種々批難されたものであつた、故に寺内内閣は、此の點に付き大いに意を留め、秉公持平を旨とした、併しそれでもチヨイ／＼批難の聲はあつた。

果然大正五年四月二十日、總選舉の結果は政友會は百五十九名、國民黨は三十六名、中立六十七名、憲政會は百十九名と云ふことになつた。

かくして六月二十一日、臨時議會は招集せられた、議會の形勢はと見れば、政友會と、中立組は即ち御用黨である、そこへ持つて來て、國民黨の御大犬養が、これまたどうした事やら俄かに節を屈して、例の寺内内閣の編み出した、外交調査會委員となつて遂に軍閥の前に屈伏して了つたのである。

茲に於て御用黨は、議會に絶對多數を占めるに至つた、形勢斯の如く、急變しては全く前議會のそれとは、正反對である、故に折角、在野黨たる憲政會より提出したる内閣不信任案や、

後藤内相の鄭家屯事件、それに日支人衝突事件等に關する彈劾案も、苦もなく多數黨の爲めに蹴散らかされて了つた、野黨の面々何れも地團駟を踏んで口惜しがつたがおつゝかない。

## 十六、米騒動事件

折柄歐洲大戰後の好景氣は、此の春よりして逆轉し來り、通貨は膨脹し、物價は昂騰する、細民は生活苦のどん底に悲鳴をあげる、そのうへ又西比利亞出兵と云ふ無用の沙汰をして敢へて軍閥の犠牲に供する、之れが爲めに、米價は愈々騰貴した、あの太正三四年頃一升僅かに貳拾錢前後のものが、急に四拾錢臺を飛越へて遂には五拾錢臺迄も突破してしまつた。

茲に於て一般國民の生活は極度に不安定を來たすに至つた。

突如大正六年八月八日、富山縣滑川の漁村の一妻女が悲痛なる生活苦の叫びをあげてより、忽ちにして國內至る處に其の聲が起り、遂には暴徒と化し東京、大阪、神戸、横濱等の大都會は申すに及ばず、全國各地に亘り、幾日幾夜を續けて米屋、富豪其他一般商店等の襲撃、焼打等が行はれ、はては警察力を以つてしては如何ともなす能はず、遂に軍隊を各地に出動せ



しむるに至り、時に軍隊と暴徒との衝突が起り、爲めに各地に流血の惨事を見るの光景を呈した。

而かも此の事件に關係して、其筋に檢舉せられたるものは全國を通じて實に六千八百十名の多きに達した、誠に之れ我が國未曾有の大騒動であつたのである。

斯の如き大騒動を起さしめ、清かなる我が國、憲政史上を千百年の後までも汚したる、寺内内閣の責任こそ重大なりと云はなければならぬ。

茲に於て政府は外米輸入やら、物價調節令やら、或は暴利取締令等を振擧して、盛んに對策を講じて見たが、結局何等の甲斐もなく返つて政府の措置を批難する者さへあつた、爲めに仲小路商相の如きは、大いに油を絞られたものだが、結局此の時代に適應せぬ不人氣な内閣ではとてもものことに此の難局を處理することは出来ぬと極つて居る、故に流石のビリケン内閣も之れ以上ビリケン(非立憲)を發揮する事が出来得ないので、遂ひに總辭職をなし骸骨を國民の前に晒したのである。

## 十七、原敬内閣と國民の輿望

斯くして寺内内閣瓦解後、間もなく大命は西園寺公に降つた、併し同公は既に老體でもあるし、猶ほ直接に國政を處置すると云ふが如きことは、公の既に厭ふ處殊に後進の賢路を開くと云ふことは、親分たり、先輩たるもの、常に心掛くべき處である。

故に公は此の大命を拜辭すると同時に、其の適任者として、政友會の總裁原敬を奏薦したのであつた、果然大命は原敬に降つた、之れ大正七年九月二十九日である。

言ふまでもなく原敬は無爵である、從來の總理大臣は、概ね元老級のものにして、而かもそれ〴〵爵位を有して居たものである、故に一部のものからは如何にも物足らぬやうにも感ぜられたのであつたが、大方の輿論は、比較的歡迎した様であつた。

それと云ふのが此の原内閣は純然たる政黨内閣である、平民宰相と云ふ處から、少しも官僚臭くないからである。

只一つ此れまでに官僚や閥族と妥協苟合、情意投合なんかをやつて、はては是非々主義だ



なご、云ふが如き、アヤフヤな事を標榜して、些か國民を愚にした處の政友會であると云ふのが鼻につくのみであつた。  
 今其の顔觸れを見るに、

原内閣の顔觸れ

内閣總理大臣	兼司法大臣	外務大臣	大藏大臣	内務大臣	農商務大臣	陸軍大臣	文部大臣	逓信大臣	海軍大臣
原	伯	子	高	床	山	男	中	野	男
敬	内	高	橋	次	本	爵	橋	田	爵
	田	橋	是	竹	達	田	德	卯	加
	康	清	次	次	義	中	五	太	藤
	哉	郎	郎	郎	一	橋	郎	郎	友
						德	郎	郎	三
						五	郎	郎	郎
						郎			

此の顔觸れで見ると、全く純然たる政黨内閣であつて、從來の内閣とは些か氣色が變つては居るが、さて此の原内閣が果たして國民の期待する程仕事が出来得たかどうか、此れからが問題である。

鐵道大臣 (新設) 元 田 肇

やがて第四十一議會が開かれた、原内閣は先づ選舉權の擴張をやつた、即ち納稅資格拾圓の處を參圓に下げた、次いで高等教育機關の増設、即ち高等學校十、專門學校を二十九増設したのである。

次いで全國の鐵道網を完成した、斯様に平民宰相は次ぎから次ぎと、大問題を片付け、己が所信を思うがまゝにテキハキと處斷し全く「政治は力なり」と斷じた、彼れ自からの言葉を如實に實行した、此處も一寸と痛快である。

十八、議會解散と政友の大勝

處が此の原内閣の選舉權擴張案に對して、野黨側では、普選案を以つて肉迫したが、それ



には納税資格貳圓、獨立の生計など、云ふ不徹底なものであつたから、此れは苦もなく一蹴さ  
れて了つた、次いで第四十二議會では、納税資格などは全然取除けて、満二十五歳以上の男子  
にして、六ヶ月以上一定の住所に居住せるものをと云ふ今度は至極徹底した選挙法改正案を以  
つて迫つたのである。

之れには獨り憲政會ばかりではなく、國民黨、無所属も共に結束して、同一歩調を取り真正  
面より打つて出た、併し議會はまだ何と云つても政友會が多数で、三十餘名の差で否決し得ら  
るるの情勢であつたが、政府は此の選挙法改正案に對し、即ち普選は尙早である、本案は階級  
打破の結果を招來するものである、階級打破は社會の根基を危くするものだと、稱して、突然  
に議會を解散したのである。

そうして大正八年五月十日總選挙を行つた結果、政友會は大勝して二百七十名と云ふ、古今  
稀に見る絶對過半数を得たのである、之れに反し憲政會はと云へば、僅々百七名と云ふ少数に  
なつた、之れ實に我が國選挙史上特筆大書すべき事績である。

爾來原内閣は、此の絶對多数を以つて大正十年迄では縦横無盡に我が政界を濶歩し、随分と

思ひ切つた事もやつた、茲に於て議會では多数横暴の聲が八釜しく、世間でも一寸面憎いやう  
に思はれた。

殊に議會に於ける原敬は、何時も第一戦線に立つて、絶えず野黨の質問に對し逆襲又逆襲  
と云ふ風に、敵を悉く眞向から押へ付け、流石の猛將尾崎、犬養の面々も少なからず手を焼い  
たものだ。

丁度此頃である、例の憲政會の永井柳太郎が、大隈張りの態度で壇上に現れ、「專制と云ふこ  
とにかけては西にレーニンあり東に原敬あり」と云つて口惜しがつた、又此の頃である、原敬  
をハラケールと云つてたものだ。

處が大正十年十一月四日、原首相は京都に於ける政友會近畿大會に出席すべく東京驛に至つ  
た、其處を中岡良一と云ふ一青年が、突然横合ひより飛び出し、七首を以つて刺殺して了つた  
のであつた、其の原因は原敬を殺さずんば、政友會内閣を倒すことが出来ないと云ふ間違つた  
考へからであつた。

此の近來稀に見る有爲の政治家原敬を失つた事は返す／＼も惜しい事であつた、あの寺内内



閣の放漫政治の後を受けて、着々と政界の整理をなし、漸くにして彼れが所信を實現せんとした折柄である、國民は又例へ横暴にしる原内閣に期待する處が多かつた、事實原敬は、政友會の黄金時代を造り出した一偉才であつたのだ。

後年政友會より政友本黨が分裂したのも全く原敬に代るべき大人物がなかつたからなのであつた、國民にとり、又政友會にとつても彼れの死は大なる損失であつた。

それは兎に角として、此の原内閣の時に特記すべきは、畏くも大正十年三月三日、今上陛下が當時東宮殿下にましく、歐洲巡遊の途に就かせられ、同年五月七日、英國に御安着直ちにパツキンガム宮殿に入御相成り、同年七月十二日には、英、佛、白、和、西の各國を御巡遊になり、同年九月三日、芽出度く御歸朝に相成つたことである。

### 十九、高橋内閣と政友會の内訌

原敬不慮の災後の政友會總裁は、高橋是清がなつた、と同時に彼れは隱居届を出して、子爵を其の嗣子貢に譲り、身は一平民となつた。

大正十年十一月十三日、大命は此の高橋政友會總裁に降下したのである、此の高橋内閣の顔觸れは、原内閣のそれと少しも變らなかつた、世に達磨宰相と呼んだのは此の高橋のことである、高橋内閣なるや、間もなく、十一月二十五日、皇太子殿下が攝政にならせられた、又翌十一年一月十日には、大隈公が薨去した。

されど偉大なる人物原敬を失つた政友會は人の善いばかりの高橋では納まりがつかなかつたそこへ以つて来て、折悪しく中橋文相の二枚舌問題、即ち五校昇格案に就いて、貴族院の感情を害して了つた、それに絡まつて、政友會にも、改革、非改革の二派に岐れ、惹いては内閣の改造、非改造論が八釜しくなつた、はては中橋文相、元田遞相の兩相を槍玉にあげんとしたる處、ドッコイさうは烏賊の罌丸とあつて、兩相は居据つて頑張る、そこでお人善の高橋首相は業を煮やして遂ひに、元田、中橋兩相の論旨免官を奏請したと云ふ實に前代未聞の大珍事を惹起した。

處が元田は之れに對して、高橋がそんなことをするなら、此方でも一つ高橋を上奏して何處何處迄も黑白を争ふと云ひ出した、又政友會での智慧袋横田千之助は、盛んに高橋の尻をつゝ



いて、飽迄で改造の断行を急ぎ立てるようして政友會は今や内輪採めの眞最中、野黨は野黨で此の虚に乗じて、盛んに暗中飛躍をやる、即ち首相が國務大臣の免官奏請などしたならば、その不始末を責め直ちに憲政擁護運動を起すと云ひ出す、此處全く政友會は側から見ると蜜蜂の巢をついたやうな騒しさである。

そこで見るに見兼ねた、貴族院の平田東助、清浦奎吾等が仲にはいつて、度々高橋に忠告した、其の結果漸く改造論は中止したが、納まらぬのは政友會内部の悪氣流である、すつた揉んだの結果、遂ひに高橋内閣は大正十一年六月六日、瓦解して了つたのである、此の間六ヶ月、原内閣を合はして、政友會は兎にも角にも三年七ヶ月の壽命を保ち得た譯である。

大正の御代も既に十一年の半である、大正維新の使命とも云ふべき、閥族、官僚の徒を政界より驅逐するの業は漸くにして成功し、今や政黨政治の實現に依り、明き政界を眺むる時が至つた、故に國民は非常な満足と欣びを以つて此の純然たる政黨内閣を迎へたのであつたが、偶々平民宰相原敬の奇禍に依つて、黨中黨を樹てるの愚を演じ、苟くも議會に絶對多數を擁して居りながら、何等の施す術も知らずして、忽ちに土崩瓦解したるが如きは、偶々以つて政黨

なるもの價値が疑はれることになり、更に又野黨側に於いても、正々堂々と政策の上に立脚して、政府と戦ふに非らず、徒らに議場の喧騒彌次の陋態を繰返すのみであつた。かやうにして、政黨自らが政黨を輕んじた處から、何のことはない此の虚に乗せられて又しても奇形兒的な超然内閣の出現を見るに至つたのである。

### 二十、加藤 (友) 内閣

即ち大正十一年六月十二日、大命は海軍大將男爵加藤友三郎に降つたのである。

#### 加藤(友)内閣の顔觸れ

- |        |       |      |       |      |      |
|--------|-------|------|-------|------|------|
| 内閣總理大臣 | 兼海軍大臣 | 内務大臣 | 大藏大臣  | 司法大臣 | 文部大臣 |
| 加藤友三郎  | 水野錬太郎 | 市木乙彦 | 岡野敬次郎 | 鎌田榮吉 |      |



逓信大臣 子爵 前田 利定  
 農商務大臣 荒井 賢太郎  
 鐵道大臣 伯爵 大木 遠吉  
 陸軍大臣 山梨 半造  
 外務大臣 伯爵 内田 康哉

加藤友三郎は、大隈内閣より四代の内閣に續いて海相たり、殊に華府會議に全權としてその男をあげ、其の爲め彼れが宰相として、又恥かしからぬ人物であると云ふので、元老會議で、彼れを奏薦したものである、それにワシントン條約成立後の今日に於ては、海軍の整理上にも又便利であると云ふ處もあつた。

右の次第で茲に又々時代錯誤の超然内閣が出来上つたのである。

處が政友會は、それ迄で多數を頼んで、勝手放題なことをやつた古瘡、例へば、例の阿片問題やら滿鐵疑獄事件など痛い處があるので、此の際反對黨内閣が出来ると云ふのは、寧ろ此の内閣の方が、自黨にとつては有利であると云ふので、何のことはない、加藤内閣が出来ると云ふや否や其

の前に跪伏してしまつた。

茲に於て、憲政會は大いに怒つて、猛然、起つて反對して見たが、議會では何時も多數政友會の爲めに蹂躪せられて居た。

此の年九月一日、かの光輝ある歴史を持つ國民黨は、その御大たる犬養が政黨の首領になるには、金がなくてはごうしても駄目だと、云つて、苦しい悲鳴をあげ、遂に解黨の已むなきに至つた、矢張り地獄の里否議會の里も金次第か、政界に疑獄事件は附きもの又陣笠の身賣が頻々と起るのも豈又得べけんやである。

此の年九月二十八日には、攝政宮殿下と久邇宮良子女王殿下との御婚約が成立した。

大正十二年三月、所得税、營業税、賣藥税、印紙税の諸税法改正を行つた。

猶ほ同年五月十五日、海軍大將財部彪を海軍大臣に專任した。

處が此の頃より加藤首相は病氣の爲め暫く政務を見て居れぬことになり、只管靜養に努めて居たが其の爲め屢々反對黨は、加藤内閣總辭職説を流布して騒ぎ立てた、併し政府は極力其の説を打消して居た。



處が大正十二年八月二十五日、遂ひに加藤首相は病氣の爲め他界して了つた、故に外相内田康哉が臨時首相となり、間もなく總辭職したのであつた。

### 二十一、第二次山本内閣

大正十二年八月二十八日、又しても大命は薩閥の山本權兵衛に降下した、權兵衛は、例のシイメンス事件で、スツカリ政界からその影を没して居たのであるが、元老との間にどう云ふ相談が出来合つたものか、兎に角茲に俄かに返り咲きをしたものである。

故に彼れは輿論の排撃を恐れて、何にか好い申分を立てないと、天下に望むことは出来ない。と考へた結果、舉國一致内閣を組織せんとして、各政黨の首領に渡りを付けて見た。

處が政友會の高橋も、憲政會の加藤も、之れを拒絶した、只犬養だけは、先に述べた通り「金なくて何の己れが首領哉」の一幕を、やつて、今は全くの中ぶらりんの身であるから直ちに賛成した、そうして出来上つたのが左の通りである。

#### 山本内閣の顔觸れ

内閣總理大臣	伯爵	山本權兵衛
外務大臣	子爵	伊集院彦吉
内務大臣	子爵	後藤新平
大藏大臣		井上準之助
陸軍大臣	男爵	田中義一
海軍大臣		財部彪
逓信大臣		犬養毅
農商務大臣	男爵	田健次郎
鐵道大臣		山之内一夫
文部大臣		岡野敬次郎
司法大臣	男爵	平沼騏一郎

以上の内文部大臣と司法大臣とは組閣後六日目に決つたものである、故に一部では、此の内閣も清浦内閣と同様に流産の悲しみを、見るのではないかとさへ案せられた程であつた、併し



出来上つたその内閣の顔觸れから見ると、今迄にない立派な内閣であると云ふものもあつた、成る程顔觸れは、相當に立派であつたかも知れないが、何しろ御大が薩閣、軍閥の頭目であり且つシーメンスの古摺持ちと来て居るから、一般の氣受の芳しくないのは當然のことである。處が此の内閣成立の直後即ち九月一日遇然にも關東地方大震災が起つたのである。此の大震災こそ古今未曾有の慘禍と云はねばならぬ、即ち無慮十數萬の人命を失ひ百億の資財を灰塵に歸せしめ、その慘狀誠に名狀すべからざるものがあつた。

之れが爲め何はさて置いても之れが前後策を一日も早くやらねばならなかつた。故に政界に於ても、此の際政争の方は暫く避けて、寧ろ舉國一致、此の内閣を助けても、帝都の復興罹災者救恤其他の緊急問題を解決せんとしたのであつた、だから此の内閣を稱して、一名地震内閣とも呼んだのである。

此の年十一月十日、畏くも攝政宮殿下には國民精神作興の詔書を御煥發あらせられた、又十二月九日には、例の甘粕事件の公判（即ち甘粕憲兵大尉が大震災の際、無政府主義の巨頭大杉榮及び其の妻子を殺戮した科によりて收監せられて居た）が開かれた。

次いで十二月十日には愈々第四十七議會が開かれた、此の時各政黨はと見れば、政友憲政共に相當の意氣込みを示して居た、即ち前の臨時議會に於ては、罹災者の救恤、帝都復興等急なるものがあつた爲めに暫く鳴りを沈めて居たが、元來權兵衛内閣は、前にも述べた如く時代錯誤の閣族内閣であり、古摺持の前科者である、故に各政黨は、此の通常議會には是非とも機を見て權兵衛を弾き飛ばさんとの意氣を閃めかして居た、只だ革新俱樂部は、犬養が在閣して居る關係、上些か煮切らぬ態度を示して居た。

斯くして例の火災保険救濟案は、忽ちにして握り潰されてしまつた、爲めに田農相は辭職し、岡野文相が農相兼任となつた、處が茲に遇然にも一大椿事が突發したのである。

大正十二年十二月二十七日、攝政殿下が、議會へ御臺臨の途中、山口縣人難波大助なる大逆犯人が、殿下の虎の門御通過を狙撃し奉たのである、此れ誠に我が國開闢以來二千五百有餘年間、未だ嘗つて見ざる恐るべき大犯罪であつて、七千萬國民ひとしく恐懼惜く處を知らず閣臣又その責を負ひ、十二月二十九日、總辭職をなし、闕下に伏して骸骨を乞うたのであつた。



## 二十二、珍聞に富む清浦内閣

翌大正十三年一月一日、大命は子爵清浦奎吾に降下した、清浦は當時樞密院議長の要職にあつた、然し例の鰻香の恥ぢを雪がんものと早速此の大命を拜受したのであつた、處が此の清浦の組閣がなかく、珍聞に富んだ、面白いものであつた、著者は今老政客より聞いたまゝに其の経緯を記して見よう。

清浦は先年組閣に失敗して以來深く自己の不徳を悟り、將來如何なる場合にも其任には就かないと云つて居た、然るに一旦大命を拜するや、忽ちにして前言を食み、貴族院の多數黨たる研究會に組閣の一切を委任したのである、そこで清浦の友人故舊が喫驚して反復忠告を試みた、こうした人々の情理を盡した苦諫は効を奏し、流石の清浦も心を動かした、それは正月三日の朝のことである、遂に清浦は諸友の勸告を容れ、大命拜辭の理由書を同郷の友人たる、徳富蘇峰に頼んで書いて貰つた、之れを懷中にした清浦は先づ華族會館に訪れ、前日來組閣の人員に腐心して居た研究會の常務委員に向ひ、初念を蘇へして、大命拜辭に決心したことを告

げ、彼等が啞然として顔を見合せて居る間に、勿々其處を去つて參内したのである。

偶々帝都の新聞か、清浦内閣又々流産と云ふ號外を出して、世人を哄笑せしめたのは此の時である。

處が本人忽然として再び華族會館に現れて決心の再變更を告げ、そうして組閣の再舉を研究會の人々に慫慂したのである、而かも本人の語る處によれば、參内の上平田内大臣に拜辭の決心を告げしに、内大臣は飽くまで受任を勸告して止まず、やがて、攝政殿下に拜謁して辭意を奏上したるに、殿下は優誼を賜りて清浦の奮起を命ぜられたといふのである、ところが内大臣は決して清浦の大命拜辭を阻止しない、但し樞府の議長として先年の如く失敗を繰返し、再び組閣を流産するに於ては、其の責め決して輕からずと説いたに過ぎないこのことである、宮中の事は、九重の雲深くして猥りに揣摩臆測を逞しうすべきではないが、清浦の此邊の行動は、さすがに先年鰻香内閣を造つて、蒲燒の香ひを嗅がして呉れただけであつて、誠に不徹底極まるもののである。

處で清浦の決心再變更によつて、研究會の幹部連は、一月三日から六日まで華族會館で



會合し、閣員の人選に没頭したのである、そうしてさんざ摺つた揉んだの揚句に大臣を一人餘計に拵らへ過ぎた事に氣付いて大いに狼狽し、鐵道大臣に据る筈の大木伯が自ら謙讓して、漸く鼻を付ける、今度は陸軍大臣だけは除外例にして清浦自身が選びたいと云ひ出した。

とうして除外例を求めると云ふに、清浦は暮の三十日に上原參謀長に頼まれ、福田雅太郎大將を陸相にすべく約束してあると云ふのだ、所がそんなことゝは知らぬ研究会では既に陸相の選定を陸軍部内の有力者に委任してあつたから、清浦と研究会とは互ひにヘンな事になり収まりがつかなくなつて、其の爲めに組閣が又一日延び、福田陸相が流産の身替りとなつて研究会に諒解ある字垣が陸相となりやつと顔觸れが揃つたのである。

右の次第であるから、此の内閣の實權が、研究会にあるのは謂ふを待たない、即ち清浦内閣は名ばかりであつて、研究会が人體なら清浦は其の頭の上に載せられた帽子である、帽子ならば夏と冬の變り目には、所有者の随意に取替へられる代物であるが、これはそうもならん厄介な品物じゃとは誠に抱腹絶倒に値ひするではないか。

兎に角此の内閣の顔觸れは左の通りである

清浦内閣の顔觸れ

内閣總理大臣	子爵	清浦奎吾
内務大臣		水野鍊太郎
外務大臣	男爵	松井慶四郎
大藏大臣		勝田主計
陸軍大臣		宇垣一成
海軍大臣	男爵	村上格一
司法大臣		鈴木喜三郎
逓信大臣	男爵	藤村義郎
鐵道大臣		小松謙次郎
文部大臣		江木千之

二十三、政友本黨生る



これより先き政友會では、山本内閣が倒れるや、政權は必ず我が手に歸するものと信じて居た處が案外にも政權は政友會の鼻の先きを通り越して、貴族院の殿様連中の處に行つて了つたので、此の罪は一つに總裁にあるのだと云ひ出し、そろ／＼高橋の排斥熱が騰まつて来た、即ち權兵衛簡拔の時にも、又清浦を起用の機會にも、元老は高橋を閑却し、政友會を度外視したので、之れ即ち高橋不信用の結果である、こんな總裁を戴いて居たのでは何時の日にか政權が我が手に廻つて来るか知れたものでない、と云ふのである。

處が丁度此の頃である一般の輿論が囂々として湧き上つて来たのである。

即ち清浦の組閣の態度や、研究會の組閣運動が餘りに醜態を極めたので、世人は極度に反感を持ち、之を呼ぶに殿様内閣だと云ひ、特權内閣だと稱して、はては三度憲政擁護運動を起さんとするの形勢であつた。

同時に政友會内に於ても、再び憲政擁護運動に加はらんとする向きと、亦相手がお馴染の研究會定連だから之れに弓を引くと云ふことはごんなものか、而も他日政權が己が手に歸すると雖も、貴族院の多數黨たる研究會の御氣嫌を損ねては、忽ち前途行詰りの恐れがある、故

に此際は依然忍従するが上分別、只だ此の一期を忍従すれば次ぎの内閣は、當然己が手に移るに決つて居ると云ふ見解を持つ連中も多數であつた。

かくして政友會は右の兩説が二派に分れたのである、さなきだに往年の内訌以來改革、非改革の二派に分れて、鬨闘又鬨闘を續けて来て居た處から、忽ちにして右の兩派は分裂してしまつたのである、即ち高橋總裁側の連中は、特權内閣打破の説をまもつて、殿様内閣に肉迫せんとした、故に忍従派たる山本達雄、床次竹次郎、元田肇、中橋徳五郎の四巨頭を中心とした百四十名は脱黨したのである。

此の脱黨組は別に政友本黨を組織し、一月二十九日、帝國ホテルに於て盛大なる發會式を舉行したのであつた、此れ即ち薄命なりし政友本黨の誕生であり、特權内閣唯一の御用黨である

## 二十四、觀樹庵の盟約と護憲運動

形勢既に斯くなつた時、在野の元老とでも稱する三浦觀樹將軍は、政友會の高橋憲政會の加藤、革新俱樂部の犬養の三巨頭を小石川の自邸に會合させ、そうして此の時代錯誤の特權



内閣打破に向つて、一大運動を起さしむ可く、連鎖を造つたのである、之れが有名な三黨首會合であり、三派提携である。

觀樹將軍は八十の高齡ながら、今猶ほ維新當時、活躍した慷慨の生氣衰へず、老來益々國事を憂念し、當世の大久保彦左衛門として朝野に尊敬される高潔の士である、常に政争改善を提唱し、先年原、加藤、犬養の三巨頭聯盟に盡力したこともあつたが、時機未熟の爲めに不成功に終つたが、爾來多く熱海、海莊に閑臥しながらも、常に鋭い眼を天下の形勢に光らせて居た、處が今正に時節到來して此の難局を救ひ得たのである。

僅かに一時間にして宿望を果たし、國家の幸福、乃公も安心したと喜んで、匆々熱海へ引上げた老勇の本懐又想ひやらるべし。

茲に老將軍が三黨首に述べた挨拶を摘記して見やう、言々句句憂國の至誠が溢れて、一讀痛快を覺ゆるものがある。

『老體やむを得ず御苦勞を願うた處、御多忙にも拘はらず御集り下され、有難く御禮申上げるさて時局に對する各位の御意見並びに政黨各派の現内閣に對する態度も既に決定して居ると承

知して居る、故に老生の申上げることは一つの蛇足に過ぎないが、今度の政變に對し、若し各政黨がこの儘にこれを默過したならば、憲政の破滅となると同時に、國民人の休戚はもとより、皇室の御安泰にも重大なる影響を及ぼす恐れがある、斯の如く、憲政の進路を遮断するものに對しては、何人を問はず國家の爲め、憲政の爲め、何を措いても奮起せねばならぬと信ずる、既に各位の目的も定つて居る以上、此の上はたゞ各位の協力一致にまつより外はない、例へば同一の目的に依り、已に一軍は品川に到着し、一軍は板橋に、一軍は千住に進軍して居る愈々東京に入つたら此の三軍即ち一とならねば、所謂佛作つて魂入れぬうらみがある、老生が職を辭したのも、困難な旅行をおかして歸つて來たのも、唯だ此の一ツの眼を入れたい老婆心に外ならない、各位から、その通りと云ふ一言を得れば、老人の本懐これに過ぎるものはない、後は各位が御相談に相成つて、それそれ實行に取かればそれでよいのである。

老人は直ちに山莊に歸つて、遙かに此の協議の進行を一日千秋の思ひで待つて居る。』と、

右の挨拶に對し三黨首とも同意賛成の意を表し、更に三黨首の間には左の盟約が出来た。

一、憲政の本義に則り政黨内閣制の確立を期すること。



一、特權勢力の専横を阻止すること。  
二、此の目的を貫徹する爲めに將來一致の行動を執ること。  
一、以上の趣意に則り、清浦内閣を否認すること。  
以上が當時の新聞に騒がれた、觀禮庵三黨首會合の顛末である。  
茲に於て三派提携の聯合軍が組織せられ、愈々殿様内閣——特權内閣打破の烽火は擧げられた、忽ちにして日比谷公園、芝公園其他赤阪山王臺等に於て、政府糾弾の大演説會が開かれ、全國津々浦々にまでこの聲が轟々と轟き渡つたのである。

## 二十五、第四十八議會解散

愈々休會明けの議會は開かれた、議場何となく殺氣立つて居たが、議會開會の劈頭、政友會の野田卯太郎は起つて、悠々壇上に現れ頗ぶる、壯重なる態度を以つて、東宮殿下御成婚の祝典を目の前に控へ、政争を惹起する事は恐懼の至りである、故に御盛典の終る迄で即ち來る二十九日迄で八日間休會したいと思ふ、

どやつた、一同異議なく之れに賛成を唱へた、かくて野田の緊急動議成立するや、一同其の儘席を蹴つて退場し、首相以下の施政演説があるにもかゝらず、恬で後も見なかつたので、流石の清浦以下各大臣もアツケにとられて互ひに目をバチクリさせて居るのみであつた。

三十一日、再休會明けの本會議が開かれた、之れより先き、休會中、聯合會の首領連は關西地方の遊説に向つた、處がその道すがら何者か、一の宮附近に於いて、その列車の轉覆を企てたものがあつた、幸ひにして、それが不成功に終つたので、一同無事なるを得たが、愈々三十一日の議場は、義憤に燃ゆる戰士の氣焔が濛々として立ちのぼつた。

此の時革新の濱田國松が演壇に先登して、此の犯罪を政府は如何に觀るかど難詰し、旅行の安全、別しては、近日關西に行啓遊ばさるゝ攝政宮殿下の警護を如何にするかと疑懼し、名指で總理大臣の辯明を求めた處が、小松鐵道大臣が横合から出て、之れに答へやうとしたので、濱田は威丈高となり、本件は清浦首相の答辯が「承りたいのだ、とやり出す、その時八方より首相はごうした、首相は何處へ行つたと怒鳴り出す、折柄何處よりか、突然一壯漢が壇上に、猿の如く駈けあがり、萬歳！と絶叫すれば、一同呆然として只顔を見合すばかりなるに、又々



一人二人と同じ様に場外より議場に闖入し、そうして等しく壇上に攀ち上つては萬歳！萬歳！を連呼する、茲に於て野黨の猛者連は、何を小癪な真似をするかとばかりに直ちに十數名壇上に迫り、鐵相と議長を包圍した、爲めに議場は一齊に紛亂混淆、とても名狀しがたいものであつた。

そこで議長も已むなく、休憩を宣した、處が一方休憩中に院内で緊急閣議が開かれ、遂ひに議會を解散することに決し、未だ再會に至らざるに早くも四十八議會は解散となつたのである。此の年三月六日、東京市帝都復興費壹億參千貳百餘萬圓を可決し、同四月二日には帝國經濟會議々員阪谷芳明外百九名を任命した。

斯くて大正十三年五月十日、總選舉の結果從來の如くなれば、當然政府與黨が多數を得る筈なるに拘はらず、反對黨たる憲政會が百五十名になり、政友會又百餘名を得、革新俱樂部三十名、都合二百八十餘名の多數を贏ち得たのであつた、茲に於て輿論の趨嚮は明かになつた、最早輿論は殿様内閣やら、特權内閣と云ふが如き、超然内閣は斷じて許さぬことになつたのである、之れ即ち大正維新の大眼目であり、憲政の本義である、國民も茲に至つて、全く目醒めた

りと云はなければならぬ、こうなると既に清浦内閣の存立は無意義になつた、輿論は此の總選舉の事實に依つて明らかに清浦内閣不信任の意を表明したのである、故にさすがの清浦内閣も閥族、超然等のてつに洩れず、醜い最後の幕を下ろして遂ひに瓦解せざるを得なかつたのである。

而し此の内閣は、別に主義政策があつて、政權を執つたのではない、實は此の年六月に皇太子殿下の御成婚式を擧げさせらるゝと云ふので、恐れ多くも此の御儀式をあてこみの、所謂御大典内閣とでも云ふつもりで、大命を拜受したのである、故に此の年六月七日、御大典が無事終了すると共に、同月七日見るも氣の毒な態たらくで、總辭職をしたのである。

## 二十六、護 憲 内 閣 成 る

護 憲 内 閣 の 顔 觸 れ

内閣總理大臣 子爵 加藤 高明  
外務大臣 幣原 喜重郎



内務大臣	若槻禮次郎
大藏大臣	濱口雄幸
海軍大臣	財部
司法大臣	横田千之助
農商務大臣	高橋是清
逓信大臣	犬養毅
鐵道大臣	仙石貢
陸軍大臣	宇垣一成
文部大臣	岡田良平

大正十三年六月十一日大命は、遂に憲政會の總裁子爵加藤高明に下つた、加藤は茲に苦節十年、久し振りに政權を握つたが、扱て此度政權を握り得たのは、獨り自黨のみの功績ではな、即ち他の政友會、革新俱樂部等の友黨と共に贏ち得たる、即ち護憲運動の賜である、故に加藤は早速右の兩黨首領と相談の上、以上の如き顔觸れを以つて、内閣を組織したのであつ

た、故に人呼んで之れを護憲内閣とも云つた。

此の護憲内閣の仕事としては、例の普選断行である、我が國に於て、始めて普選案を提唱したのは明治三十四年、第十六議會である當時早くも納稅資格の撤廢案が、衆議院に持ち出されたものであつた、其後大正八年の第四十八議會に憲政會側から提案した迄に、四回も提出されたのであつたが、爾來毎議會に於て衆議院の當り狂言、大々的火花が散つたものである。

此の間、憲國兩黨は、絶へず同一歩調を以つて、本案の通過を計つたものであるが、政友會は常に時機早尙の故を以つて、之れに反對して來たものであつた、然るに今日護憲内閣が組織せられた以上、而も此の度の總選舉に依つて、國民の政治的訓練を如實に示したので、最早政友會と雖も之れに反對する事は出來ないのである。

大正十四年二月二十一日 果然普選案は、衆議院を通過したのである。

次いで之を貴族院に廻付し、翌三月四日、貴族院本會議に上程された處、貴族院では、同法案中、「華族の戸主は選舉權及び被選舉權を有せず」「同一市町村に六ヶ月以上定住せる者」とあるものを一ヶ年に改正する他二三項目を修正したのであつた、茲に於て已むなく貴衆兩院の



協議會が開かれねばならぬこととなつた。

## 二十七、普選案兩院を通過す

此の協議會に於ては、双方共説を持して、容易に議案は纏らなかつた、其の爲め二日二夜も討議して、三十日の夜十二時十六分と云ふに、突然政友會の智將と稱せられたる岡崎邦輔から一つの妥協案を提出したのである、それによると、住居の制限六ヶ月を一ケ年にすること、華族の戸主の選舉權及び被選舉權を認めないこと、不在者投票規則中勅令の指定を擴張すること、この三點は貴族院に譲ることとし、補缺選舉は二名の時之を行ふこと、更に缺格條件中「生活の爲め公私の救助を受け、又は扶助を受ける者」とする以上の二點は衆議院の主張通りにしやうと云ふのが、岡崎の妥協案であつた。

兩院協議會は遂ひに此の岡崎案を入れて、妥協が成立した、茲に光輝ある普選案は、目出度く兩院を通過したのである。

此の普通選舉法案通過の結果は、從來の制限選舉法による有權者三百三十四萬人の處、一躍

して一千四百五十萬人に増加したのである之れを人口割にすれば百に對して六であつたものが百に對して二十五となつたわけである、誠に我が國政界の一新機軸とも申すべく憲政史上又特筆大書すべきである。

斯くの如くにして、國民多年の要望であつた、普選法は出來上つた、然らば憲國兩黨が多年の主張である如く、本法成立と同時に直ちに議會を解散して、普選を即行し新有權者一千四百萬の人々に參政權を行使せしめ政治的意見を問ふのが當然である、然るに彼等は先きに普選即行は絶叫して見たものゝ、今や政權を己が手中に收めては、何よりも現狀維持が大切であると云ふので、何のことはない、折角普選法の施行を見ながらも猶ほ躊躇逡巡するのみであつた故に國民は又しても之が批難攻撃を餘儀なくされたのである。

## 二十八、横千の死と内閣の動搖

處が折も折、三派聯立の楔子ともなつて居た政友會の智惠袋横田千之助が病氣で斃れて了つた。事實政友會内は、此の横千で以つてガンとして、些かの動搖も來たさなかつたのであるが



横千のなくなつた後の政友會は早くも内輪揉めが始まつたのである。

而も内閣側では、横千の後任を依然政友會に求めた、故に政友會では、小川平吉を之れが後任として司法大臣に就かしたのである。

かうして内閣は危く現状を維持することが出来得たものゝやうではあつたが、茲に納まらぬのは政友會の内部である。

顧れば政友會も、多年政敵として戦つて來た處の憲政會と、今では行懸り上とは云へ、提携して静まつて居るやうなものゝ、その實は、心中餘り潔しとする處のものではない、殊に自黨内より二三のものを内閣に列せしめては居るとはいへ、其の主要部分は皆之れ憲政會に占有せられてゐる、折角自黨の主腦幹部を出して居るのに拘らず、何れは伴食處に置かれて居る之れでは兎ても政友會の頭の上る日は來そうにもない、今の内に何とか局面の轉回をするか、それとも當分の間、憲政會のあてがい扶持に甘んじて居るか、ここも全く政友會の面々が苦心焦慮するところであつた。

それにしても今の總裁高橋是清の如き、正直一圖のものであつては、兎てもどうすることも

出來ない、故に之れは先づ我が黨の總裁更迭、即ち鴈首の取替へが一番肝要であると云ふことになつた、こうして政友會内では、早くも鴈首捜しに餘念もなかつた。

既に事茲に立ち到つては、いくらお人善しの高橋でも、流石に居心地の好いものではない、たこうした雰圍氣は今に始まつたことではないので、早速高橋は決心する處あり、一日加藤首相を訪ひ、自分は今度政友會總裁を引退し、同時に大臣も辭任すると云ひ出した、加藤は之の不意打ち的な高橋の言葉に驚き、種々と慰撫して留任を勸告したが、根が一徹者の高橋、キツパリ斷つてサツサと引上げて了つた。

### 二十九、政友會の總裁更迭

茲に於いて政友會は、愈々鴈首の取替へを急がなければならなかつた、尤も其の以前から高橋の後任物色に、あれかこれかと手を付けて見たものだつた、或は伊藤公の女婿で樞密院の利権者たる、伯爵伊東巳代治にも當つて見たが、容易に諾とは云はない、無論伊東にも色氣のないわけではないが、今の政友會は往年のその如きものなく、それに黨内の空氣が面白くない



と云ふので、なか／＼相手になつては呉れない。

然らば大風呂敷の後藤新平はどうか、之れは袖を曳きさへすれば、二つ返事で来るに極つて居るが、あれは畑違ひだから此方で御免だ、その外では、一寸衛持ちで色氣のあるものと云へば、オ、それ／＼長閑で、軍閥で、嘗ては政友會内閣の陸軍大臣を勤めた、あの、男爵陸軍大將田中義一である、あの男ならば、手もなく乗るに違ひない、無論政黨の總裁には金が必要だ田中ならば金の方も相當に融通が付かうし、又將來此の男ならば悪いことも相當にやらぬこともあるまい、あれならば我黨の總裁として最適任者だと云ふので渡りを付けて見た處が、果せる哉フラ／＼つとなつて来た、而も金ならば「乃公が一つ神戸の乾新兵衛に云ひ付ければ三萬や五百萬は立所に融通が付く心配しなざるな、」つてな調子で、話しは早速に纏りが付いた、故に政友會では高橋の引退を待ちもうけて、直ちに田中を總裁に推戴したのであつた。

即ち政友會が護黨内閣のお招伴に飽き足らず、局面轉廻の一策として考へ出したのが、此のお人善の高橋オッポリ出しの一幕であつたのだ、彼等政黨者流が如何に公明の政治を叫び、政綱政策の訂正をなすとも、それは畢竟看板の塗替へに過ぎない、此の總裁更迭の一件は果たし

て何を物語るものであるか、事實高橋は恬淡無邪氣なる性情の所有者として知られ、其の人格の廉潔なる事には敵も味方も推服して居た處である。

虚榮虚名に執着する大臣病患者、大臣となつたが最後の助、内閣が潰れようが、政黨が壊れようが、石にかじりついても金輪際動くまいとする人々の多い中に、常に高踏勇退の志を抱いて無邊の風月を慕ふ處の高橋老の心中、寔に潔癖とや云はん、我等は今彼れが、總裁辭任の聲明書の一句を思ひ浮べ心中ほろりとせざるを得ない、試みに今其の一節を掲げて見よう。

「顧るに余類齡七十一、氣力復た昔日にあらず、乏しきを我が立憲政友會總裁の任に受くと雖も、因より資格の之れに適ふものなし、曾て志を當世に絶ちて、老來長く自由の身たらんことを願ふに方り、故原君不測の遭難に會し、遇然の運命は余が風月の素願を禁じて現在境遇に服せしめたり、奈何にせん微力薄徳、事志と違ひ、寢食爲めに安からず、一日を經る毎に鬢邊一莖の霜を摧くの感なき能はず」と衷情を告白した文章を讀んで、我等黨員ならずとも、誰れかほろりと落涙せざる者があらう。

その同情もなく、感激もなく、涙一滴こぼさずして、士林の名節を辱かしめ、政客の信義を



潰し、只それ自己の邪慾の爲めになされた此の鴈首一件は、恐らく彼等今にして、思ひ半ばに過ぐるものがあらう。

### 三十、政友會の策動と内閣の危機

丁度此の頃のことである、先きに達磨さんに反逆して後足で砂を蹴かけた例の脱走組の中にはぼつ／＼昔戀しやの連中が出來て居る、何んとかして先きの女房と一緒にになりたいものだ、矢張り昔馴染と躡く石はてな調子で互ひに其の機會を覘つて居る向も、相當にあるので今度こそ鴈首を取替へたのを機會に、双方から互ひに、元々通り一緒にならうではないかと大分話しが進んだものだ。

當時政本兩黨の有志が寄合つて、一方が、「あやめ會」なるものを拵れば、一方は「さつき會」と云ふものをこしらへ、此のさつきとあやめはよく似たものだど洒落込みながら盛んに劃策したものだつたが、何しろ鴈首が時代遅れの軍閥者流であるから、ちと現代の政界には向きが悪からうと云ふので思ふ通り物にならなかつた、殊に鴈首の取替へ方が、未だ充分に機

熟して居ない、俄かのことであつたらかして、尙更都合よく立運ばなかつたのである。

あの際もう少し餘裕をもつて居たならば、或は政本合同がウマクものになつて居たかも知れなかつたとして、今も政友會の人々の愚痴つて居る處である。

それはさて置き、内閣の方では高橋是清が辭任したので、早速其の後任として、新總裁田中義一に入閣方を勧めた、處が田中の方では、自分はまだ總裁になつたばかりで、種々都合があるからと云ふので辭退し、其の代りとして、副總裁たる野田卯太郎を商工大臣に岡崎邦輔を農林大臣として入閣せしめたのであつた、こうして協調内閣は、どうにか一難を免れたやうであるが、さて此れから先き、此の寄合世帯でうまく運びがつくであらうか。

抑々現内閣は、其の組閣當時は凡てのものを超越したる、所謂時の勢ひで出來上つた内閣である、故に當時は、別に各自の立場とか黨利、黨略とかを超越し進んで妥協して出來たものであつた、だから高橋などは身は政友會の總裁でありながら、加藤の下に平大臣として入閣した位ひであつたのだ。

併しそれが果たして、何時迄で續くことであらふ、時經るに従つて何れは寄合世帯の悲哀を



感せずには居られないことになつた、と同時に政友會も局面轉廻策として、折角鼻つぎ出した新總裁を以つて大いに計劃するに至つたのである、即ち政本合同は後廻しとして、差當り意氣投合して居る、革新、中正の二派に對して、合同の運動を試みたのである、そうして此の三派合同の上で、次ぎの政權を得ることに努力せんとしたのであつた。

大正十四年五月十四日、此の革新、中正、政友の三派合同は遂ひに成立したのであつた。かくして政友會は、その所屬議員百三十九名を擁するに至つたが、未だ政界の實權を握るには猶多くの策動を必要とする處であつた、併し基礎薄弱なる協調内閣であるから、何か好い機運を捉へて天下に躍り出したら、確かに一芝居打てる、憲政會の奴輩今に一泡吹かして呉れんとて政友會の策士連意氣込みは強かつた、茲に於て田中新總裁も大なる決心をして、恰も滿洲の野に露軍に夜襲を試みた調子よろしく全員に總動員令を下した。忽ち六月廿日本部に於て、院外團大會を開き、以つて協調破壊の第一聲をあげたのであつた、不意打を喰らつた憲政會は大いに狼狽した、それよりも此の政友會の奇怪な行動には國民皆啞然たらざるを得なかつたのである。

愈々協調内閣の危機は迫まつた、七月二十二日、憲政會の宿論たる、税制整理案が閣議に上程された、その案の内容は

- 一、現行所得税の免税點八百圓を千二百圓に引上げる。
  - 一、地租は収益税に改め成るべく賃貸料標準課税制度をとり、實地を除く其他の土地に付き百分の二を減税し、地租の免税點は設けざること。
  - 一、營業税は營業所得に課税し、大體千圓以下は免税とすること。
  - 一、自家用醬油税、綿織物消費税、通行税は之は廢止する。
- 以上の如くであつた、然るに政友會出身の閣僚は、之に對して、地租移讓案を提げて、防阻抗辯したのである、之が爲め閣議は紛紜した、濱口藏相、仙石鐵相等が、随分其の間の緩和を計るべく奔走努力したものであつたが、遂ひに及ばなかつた、故に越へて三十一日の臨時閣議に於て、加藤首相は、政友會出身閣僚に對して、地租移讓案が容れられざる時は、兩君は如何に進退さるゝか」と最後の止めを刺したのである、處が小川も岡崎も、別に辭職する意志はないと突放した、だから茲に憲、政の喧嘩は益々高潮したのである。



此れより先き、既に犬養遯相は病氣の故を以つて辭任し、憲政會の安達謙藏代つて之が後を襲ふて居た。

併しながら事態既に斯の如くなつて居る以上、加藤首相も茲に斷然意を決し、遂に内閣總辭職をやつたのである。

無論此の結果に至らしめたのは、つまり政友會の策動から來つたことは明かな事實であるから、天下の同情は靡然として加藤高明に集つた、そうして世論は口を極めて政友會の陰謀を罵つた、元老も流石に公明を失はなかつた、故に其の次の内閣も加藤高明に依つて組織せらるゝことになつたのである。

故に加藤は、もう寄合世帯には懲々として、今度は及ばすながら、我黨内閣、即ち憲政會單獨内閣を組織して、一番勇躍してやらうと決心し、直ちに其の準備に取掛つた。

### 三十一、憲政會單獨内閣

苦節十年漸くにして、政權を得た加藤もそれが寄合世帯であり、而もそこに何等政策の協定

がある譯ではなし、只護憲運動の關係上云は、時の勢ひで出來た處の内閣であつたから、總理大臣としての悩みは随分多かつたのであるが、今茲に再び政權を得たのであるから、彼れの本懐や又想うべしである。

大正十四年八月一日、憲政會單獨内閣は組織された。

#### 加藤内閣の顔觸れ

内閣總理大臣	子爵	加藤高明
内務大臣		若槻禮次郎
外務大臣		幣原喜重郎
大藏大臣		濱口雄幸
司法大臣		江木翼
農林大臣		早速整爾
商工大臣		片岡直温
逓信大臣		安達謙藏



鐵道大臣	仙石貢
陸軍大臣	宇垣一成
海軍大臣	財部彪
文部大臣	岡田良平

以上の顔觸れで見ると、全くの純然たる憲政會内閣である、先きにも述べた通り加藤は清浦内閣を倒壊して、大命を拜受するや、電光石火直ちに高橋、犬養兩黨首を訪れ人材を網羅して近來稀に見る強固な内閣を組織し越えて十四年七月、政友會が「抱合心中」を迫つた時にも、拒まずして潔く内閣を投出したのである、そうして大命は再び加藤に降下したのであるが元老も慥かに此の邊の手際は政權推移の基準を定むるに、一定の立憲的見解を有するに至つたものであらう。

兎に角此の内閣は相當に輿論の歡迎を受けたものであつた。

### 三十二、貴衆兩院全焼す

國民多年の要望である普選法が第五十議會を以つて通過し、今や陳腐に屬する階級政治を捨て、光明に輝く普選時代に入らんとする時、天道様も喜んでか、長い間腐敗、墮落の入れ物となつて臭氣紛々として居た貴衆兩院の建物を心持ち良く焼き拂つて呉れた。

「此れで過去に於ける階級政治の罪は消滅したぞよ、此れからは愈々普選時代だから心も身もサツパリと淨めて意義ある普選の門を潜れよ、さすれば政治は悪魔の手より離れて完全に汝等國民のものとならん、」大かた神はこんな有難いお心からして、六千餘坪の建物に満ちた罪と汚れを消滅させて下つたのであらう。

事實普選法が法律として公布された今日、制限選舉による議會の存在はどう考へても許されない筈である、だから普選法公布と同時に議會を解散して、少くとも第五十一議會からは眞の國民總意による新議會を實現しなければならぬ。

世上説をなすものあり、貴衆兩院の焼失は政界の前途に凶兆を意味するものであると。然し我等はこんな悲觀説を排する、神は今明かに普選實施の急なるを如實に教へ給ふたのだ、眞理は常に神に通ずる、此の眞理に付くことが應がては政界を淨化する唯一の道なのだ、然る



に拘はらず職業政治家共は此の普選と云ふ淨玻璃の鏡の前に照されることを恐れて、今や變態的の其の地位を死守することにヤツキとなつて居た。

蓋し生前罪を犯した者は閻魔の前に出ると縮み上つて了うものだ、過去に多くの罪と汚れを持つ既成政治家共が普選の前に避易するのも又道理である。

それはさておき、貴衆兩院六千餘坪の大建物は九月十八日、白晝使殿附近からの失火で、瞬く間に灰燼に歸しその損害二百三十萬圓と算せられた、議事堂の災火は之れが二回目である、冬の議會を控へて之れが再建築は最も急を要するものである、故に翌十九日首相官邸に緊急閣議を開き、百八拾萬圓の經費を以つて、七千坪の半永久的議事堂を焼跡に急造することになつた、そうして政府の努力により工事は豫想外に進捗し五十一議會には何等の支障も來さず出上つたものである。

### 三十三、首相加藤斃る

愈々第五十一議會が迫つた、併し憲政會は所屬議員百五十名、未だ與黨としての使命を果す

には不十分である、そこで政友本黨と提携して、一舉に政友會を蹂躙せんと議會に臨んだのであつた。

處が偶々議會開會後日尙ほ淺き一月二十二日突然加藤首相はアワヤ昏倒せんとして議場を去り私邸に加療の人となつたが、遂ひに一月二十八日、不歸の客となつたのである。

加藤首相の急變は政界に大なる衝動を與へた、憲政會の狼狽は今更ながら、準與黨の立場にあつた政友本黨も、純野黨の政友會も、事の餘りに意外であり、突發的であつたのには一驚を喫した、敵と云ひ味方と云うのも、政治上のことのみ、個人としての田中にしては、何の恩怨があらう、昨日までも、今日までも正面の敵として、攻撃の手を緩めなかつたとは云うものゝ、今となつては感慨無量のものであつたであらう、然し田中政友にして、「吾今好敵手を失うは残念と云つて、箸を捨て三嘆する謙信の宏量があつたかどうか」。

謹嚴質直の英國型の紳士だけあつて、流石は加藤子、再び起つことの出來なくなる迄議場に立つて、敵の反對の矢面に立つた勇氣と熱誠とは、今更の如く子の人格を偲ばしむるに足るものがあつた。



議會は一齊に哀悼の意を表し、故加藤子爵の追憶に耽つた。

政府又首腦を失つては、どうすることも出来ず、取敢へず二十八日から三十一日迄、四日間停會を奏請して善後措置を協議した。

併し首相を失つた以上總辭職は當然のことである、二十八日午前九時若槻藏相は、參内して一日臨時首相に任命されたが、退出後直ちに緊急閣議を開いて各大臣の辭表を取纏め即日總辭職の手續をとつたのである。

愈々こうなると政界は活氣付いて來た、殊に、今は議會開會中である、策士連の往來織るが如く何れも局面を自黨に有利に展開せんと計つた、後繼内閣の下馬評は盛んに行はれる。

その虚を衝いて官僚係の活躍亦目醒しいものがあつた、政友會は田中を總裁に擁立て、から最初の政變である、どうでも此の機に乗じて一氣に乗り取らうと策動する、一方憲本提携の山本達雄内閣説も相當有力になつて來た、さあこうなると政界はまるで、蜂の巢をつゝいた様だ、寄ると觸ると後繼内閣の品定めで持ち切りだ、愈々以つて政局動き人心亦安からざるものがあつた。

### 三十四、大命三度び憲政會に

併し政界多數の意見は、此の度の政變は、憲政會の政策の行詰りからではなく、加藤首相の不豫の死に依つて齟らした偶然の結果である、加藤内閣は成立以來、政友會多年の放漫政策の後を受けて、財政を整理し、今や着々と其の効果を收めつゝある、憲政會の財政々策は、財界の基礎を固くし、帝國將來の爲め最も適當したものである、故に當分憲政會をして其の政策を實行せしめよう、と云ふことになつた、又財界多數の意見も一齊に憲政會を支持したのであつた。

憲政會亦一氣に若槻を總裁に推して他に乘ずるの機會を與へなかつた。

輿論既に斯の如く若槻に有利である以上如何に頑迷なる元老（元老と云つても最早西園寺公の）と雖も大勢に逆行する譯には行かぬ。

二十七日午前七時五十分、入江侍従長は、聖旨を奉じて興津に西園寺公を訪ね御下問に及ぶ所があつた、時偶々老公は病褥にあつた爲め、平田内府の下向を請ひ、兩者胸襟を披らいて熱



議すること久しく、その結果二十九日午後五時、若槻臨時首相に参内の御沙汰があつた、かくして内閣組織の本命は三度び憲政會に降下したのである。

茲に於てか若槻首相は、閣員詮衡の爲め一日の御猶豫を乞ひ、退去した。

即ち大正十五年一月三十日を以つて、若槻新内閣は成立したのである、その顔觸れは、前内閣と變らず、只だ若槻首相が内相を兼任したわけである。

斯くして若槻新内閣は陣容を整へ、議會に臨んだのである、明くれば二月一日、停會明けの衆議院は開會された、野黨の面々は緒口才なる若槻内閣、一氣に倒壊せしめて呉れんと大手搦手から犇々と肉迫した。

併し流石は若槻、彼れの洗練された答辯振りと故加藤伯に劣らぬ眞摯な態度とは、遂ひに野黨の猛者連をして乗する機會を與へなかつたのである。

若槻の議會に對する策戦はなかく巧妙なものであつた、即ち貴族院に對しては、その多數黨たる研究會に、仙石鐵相を通じて陰密の裡に往復せしめ、マンマとその諒解はなつた、また一方衆議院に於ては、政友本黨との聯繫を益々固くしたのである。

元々憲政會は第一黨たりと雖も、其數僅かに百六十名に過ぎぬ、衆議院に於ては三分の一の勢力しかない、事實それではどうすることも出来ないものである、若槻が苦慮するのも全くこれであつた、又故加藤高明が、護憲當時、唯一の清浦御用黨であつた政敵政友本黨と、提携したのも之れがためであつたのだ。

加藤の主義政策を其のまゝ踏襲した若槻としては當然の措置である、即ち本黨との提携がウマク行けば與黨は二百五十餘名となる、優に絶對多數を制する譯である、若槻が必死の運動を試みたるも宜なる哉、遂ひに憲本の提携は完全に持續されることゝなつた。

一方政友本黨の床次に見たところで、最初憲本提携を結ぶ際に中橋一派二十一名の代議士を犠牲にしてまで敢行した處の尊い盟約である、だから今加藤が俄かに亡くなつたからとて後繼内閣がその主義政策を踏襲する以上また提携の繼續は當然のことである。

さうだ床次が、何故にかくも尊い犠牲を拂つてまで提携を策したかと云へば、床次にとつては、そこに又云ふべからざる悩みがあるのだ。

即ち此の際政友本黨が純然たる野黨の立場になれば、勢ひどうしても政友會と手を握ること



なる、あつた経緯から喧嘩分れをした政友會と、今又直ちに握手することは、床次のいたく忍び難いところであると同時に、もし假りに政友會と共に政府攻撃をやらんか興黨は僅かに憲政會の百六十名である、さすれば政府は必らずや議會解散の擧に出でるであらう、何を隠さう實の所は議會の解散は一番痛手である、もし解散となれば軍費は充分でない、政府の干渉と云ふことも覺悟せねばならぬ、而も現在以上の議席を贏ち得る見込みは到底ない。

それよりも、此の場合憲政會の御用を勤めておけば、他日穩健政策で進むところの我が黨に天下の同情が集まり、政權が廻つて來ぬとも限らぬ、此の邊のところを想像すれば、今の御奉公は必らず他日、廻り廻つて我が身の爲めだ、それに田中政友とは、感情的にも政策的にも氷炭相容れぬものがある、政友會は地租移譲の一點張りで進むに反し、憲政も政本もその「モットー」とする税制の整理方針に相去ること決して、遠くはない、故に政策の上からしても妥協の可能性が充分にある。

此の政策の一致こそ、どこへ出しても憲本提携の理由として立派なものだ、殊には田中は、例の陸軍機密費事件で貴族院方面の信望がない。

これではどう考へて見ても、憲政會と提携した方が都合が好いわい、此れが當時床次の頭の中に浮んだ考へらしい。

### 三十五、議會の後半泥合戦となる

かうした内外の経緯から憲本兩者の提携は案外易々と出來上つた、ひごく弱腰であつた若槻内閣も、もうこうなつたら占めたものである、憲本聯合軍二百五十餘名の與黨を擁して、議會を縦横に威壓して了つたのである。

十六億三千九百萬圓と云ふ龐大な豫算も、鐵道費の一部の削除を見た外は一厘の修正もなく無事通過する、又憲政會の宿論にして重要政策の一つである彼の税制整理案も大した傷もつかずに兩院を通過するに至つた。

元々本案は多年の懸案であつた所得税法中改正法律案外二十一件であつて、政友會は先きに護憲内閣當時憲政會と喧嘩分れとなつた地租移譲案を骨子とする市町村地租法案を提出した、又政友本黨は地租條例中改正法律案外四件の整理案を提出したこうして、各派銘々に手前味噌



を並べ立てたのであつた。

先づ濱口藏相は政府案を以つて

- 一、直接國税の體係を整へたこと
  - 二、國民負擔の公平を期したこと
  - 三、産業政策の考慮を拂へること
  - 四、社會政策に重きを置いたこと
- などを述べ政府案の最も卓越せるを主張したのであるが、政友會は之れに對して
- 一、政府は國税整理及び煙草の値上げ等に依り差引八百萬圓の輕減を圖ると云うは國民を欺くものである、今回の整理は細民の負擔を増加し、直接國税は減するが間接税は増加する。

二、地方税整理案も貸賃價格を標準とするのは戸數割によるよりも細民の負擔を増加する、と云つて徹頭徹尾政府案に反對して、地租を地方自治體に委譲することが、最も妥當な策であるとして、地租委譲を支持し容易に下らなかつたのである。

茲に於てか、元田肇を委員長とする小委員會は組織されたが、政友會委員は、根本方針が違ふと云つて出席を拒み、遂ひに委員會に顔を出さなかつた、此れ憲本兩派の思ふ壺へ陥まつたのである、即ち兩派は筋書通り秘密會を開いて、一つの折衷案を作つた、その結果憲政會は多年の主張にかゝる地租一分減を見合はせ、政本の主張を容れて、地價二百圓未滿免稅といふこととし、義務教育費國庫負擔は十五年度から三千萬圓を増加し、他の残り一千萬圓は十六年度以降に於て財政に餘裕を生ずるに至りたる時、他の緊急施設と共に篤と考慮すると云うことに妥協が出来て、二月二十日の本會議に上程されたのである。

劈頭政友會の地租委譲法案は百五十五票對、百二十二票で一蹴された。

税制整理案は憲本新の三派の賛成を得て可決されたのである。

尤も貴族院に於ては「地方税制限外賦課は國民負擔の過重を來たす虞れがある、故に政府は之に付ては嚴密なる注意を望む」更に「政府は市町村の負擔苦痛を輕減すべく相當の措置を講せられんことを望む」この二つの條件を附し、本會議では阪谷男が清涼飲料税法の否決を唱へたのみで、結局衆議院の修正通り全部可決となつたのである。



右の次第で憲政會はその重要政策たる税制整理を無事通過したのであるが、議會に僅か三分の一の與黨を以つて、而も加藤伯の死去あつたにかゝはらず、こゝ迄で漕ぎつけたのは、若槻新内閣としては先づ成功と云はねばならぬ。

要するに此の議會は、既に普選案の通過した後のことではあるし、例年に見るやうな政治的大紛争はなかつたが、後半に至り、政界革正の名の下に各政黨が互ひに怪事醜事を發き、例の華勝炭坑買収の不正事件、江木法相のスバイ事件、田中大將の機密費三百萬圓横領事件、梅田憲一買収事件、松島遊廓問題等各政黨の内情を素ツ破抜き合つた不穩文書や、怪文書が次から次へと配布され、遂ひに議會に於ては、之れが査問委員會を開いて真相を究明するなど、その汚穢醜狀見るに忍びざるものがあつた、世人之を稱して「議會の泥合戦」と云ひ、誰れか鳥の雌雄を知らんやと嘲り嗤つたものであつた。

### 三十六、若槻内閣危機に瀕す

突如茲に内閣にとつて容易ならざる問題が起つた、それは例の否決された鐵道敷設法中の改

正案に關聯して、仙石鐵相が「あんなことをするのは、間接の不信任である、然かも政府が政友本黨の提議を容れて之を承認したことは、頭から自分を馬鹿にして居るのだ」と云つて片瀬の別荘に逃避し、議會開會中どうく顔を見せなかつたことである、若槻や濱口は再三片瀬に行つて、慰留するやら陳謝するやら、あらゆる手を盡くして、御機嫌をとつて見たが、仙石老人なかく頑として志しを譲さなない、その内に六月に入つて豫算編成期も眼前に迫つて來たので、仙石老業を煮し周圍の切なる勸告も顧みず、敢然として冠を懸くるに至つたのである、茲に於て内閣は一部改造の止むなきに至つた、即ち若槻首相の内相兼任を解き、藏相濱口雄幸を抜いて、内相に据へ、仙石の後任には、貴族院の井上匡四郎を拉し來つて、漸く一時を糊塗することが出來たのであるが、之が抑々若槻内閣のケチの附き始めで、此れから續々と難問題が此の内閣に襲ひかゝつたのである。

一方政黨方面を見ると、お互ひに感情の行違ひから黨内の醜狀を發き合つたものゝ、今になつてみれば随分と馬鹿氣た話で、何とか尻拭をせなくては選挙民に申譯かない、人心轉換策を講せねばならぬ、茲に於てか考へ出したのが黨弊打破である、身自ら既成政黨にありながら、



然もそれ等の醜陋、悉く自分等の手によつてなされた事でありながら、今更恬然として黨弊打破もないものだ、考へて見るとごくごく迄も國民を馬鹿にした話である、然し政黨のことはそれで済む、要は只人心が轉換すればそれで良いと云うのが彼等の本心である。

### 三十七、床次、武藤の政治更新聯盟

こうした矛盾は政界の至る處に行はれる、政友本黨にした處で、原敬時代には今の政友にあつて、其々極端な黨弊振りを發揮したものであつた、その本黨が、武藤山治の率ゆる實業同志會と手を握つて、政治更新聯盟を作るに至つた一事は、又矛盾の大なるものである、同時に當時本黨の苦しい胸の中とその藻掻き振りが窺はれる、實同の如き資本家の巢窟、即ち純然たるブルジョア黨と提携した床次の心中を破つて見れば、憐れ一掬同情の涙なしには居られない、政界の腐敗を叫び、選挙の公正を唱へた實業同志會のあの不態はどうか、未曾有の選挙費用と日本一の違反事件を出して、御大の武藤山治までが危かつたではないか、而かも彼れ等の唱ふる政綱はどうか、營業稅の全廢と金解禁の即行ではないか、營業稅を全廢すれば、資本

階級の自分等は負擔の軽減を得て好都合かも知れないが、それに依つて生ずる國庫の不足は一體どうしやうと云うのか、又金解禁即行の如き成る程棉花の買入れには爲替關係からして有利であらう、然しそれが爲めに失う所の正貨をどうする積りか、金輪解禁、要は時日の問題である、が然し今はまだ早い、もう少し財政が整理され、金融が緩慢となり、そして國內工業が盛んにならなければ駄目だ、今直ちに之れを行へば徒らに正貨の流出を見るのみで、何の効果も無いと云ふのが當時の正論であつた、然も之の正論を無視して、金輪解禁の即行を唱道する同志會の心中こそ、國家なく國民なく、只それ自己あるを知るのみの舉措と評せざるを得ないのである。

話はスツカリ脱線して實業同志會の攻撃になつてしまつたが、これは筆者の持ち前で毎度のことであるから御許しを乞う。

それは扱て置き、床次が何故に此の矛盾せる武藤と手を握つたか、而もそこには何等政策的一致點も見出すことが出来ないのに。

處が床次としては茲に大きな懸引があつたのだ、即ち彼れは若槻内閣の命脈幾もなき事を



見て取つたのである、故に此の場合黨弊打破の喧しい折柄政治更新を叫んで國民の機嫌をとり、一方同志會と結んで勢力を張つて置けば、前議會の御奉公の關係もあるし、政權は必らず自分の手に歸するものだと、そこは血の巡りの好い床次、「ハ・ア、若槻とあの時の話もあるし、愈々政權盪廻しと來たわい、乃公一番天下に號令する哉」てなことを夢みて、心中密かに微笑んだものだった。

### 三十八、後藤新平と政治の倫理化

次ぎには久しく野にあつて政變毎に關中飛躍はすれど、未だ一度もお鉢の廻つて來ぬ、後藤新平の政治の倫理化運動である。

政治智識の普及せる今日、國民に基礎を有しない超然内閣や、官僚内閣の出現は許さないと云つて自分に政黨を以つて居ない後藤としては、何時迄待つても政權が廻つて來そうにもない、茲に於て考へ出したのが「政治の倫理化」である、此のモットーを甘く利用して各政黨の内紛に乗じ、之れを巧に操縦して、合縦連衝を圖り、自分がその上の置物にならふと云ふ頗る

虫のよい考へである。

それと見抜いた床次にしろ、田中にしろ、オイソレとは乗らない、至極御尤もの御説、決して異存は御座らぬと口には云ふが、心の底から乗つて來ない、之れには流石の新平さんも閉口した、一時は自分でも大分乘氣になつて西に東に説き廻り、先づ國民をして、「新平さんでなけりや」と云ふ輿論を醸成しやうとした、然し國民もそうまで健忘症ではない、彼れが臺灣時代を知つて居る、また平素からの大風呂敷もよく承知して居る、口で云ふ彼れの倫理化が後藤自からが倫理化してのことでない事も知つて居る、「何だまた何時もの大風呂敷だらう」と云つた調子で、誰も取合ひ手がない、結局此の倫理化運動も龍頭蛇尾に終るの外はなかつたのであつた。

### 三十九、若槻首相の偽證告發事件

さうかうするうちに何時しか豫算編成期に入つた、此の頃になつて若槻の腹も或る程度まで決つた、憲本聯盟決して永遠の策ではないことを知つたのである、前議會の鐵道問題のやうに



利害相反するものがあれば忽ちにして龜裂を生ずる、之れが爲め、黨として大切な仙石鐵相を犠牲にしてしまった。

如かず獨立不動、眞に我が黨の政策を自由に行ふものになければ駄目だ、それには議會解散、與黨の増加である、こう腹が極つた以上、最早前議會に於て憲本の妥協條件の一つであつた義務教育費國庫負擔額一千萬圓の増加計上にも拘束される必要はないと云ふので、財源なしとの理由で之を葬つたのである、之を聞いた床次本黨、サア怒るまいことか、苟も公黨が公約したものを、闇から闇へ葬るとは何事ぞ、之れでは前議會に御用を勤めたことが何にもならぬではないか、と迄では云はなかつたらふが、兎に角、若槻や濱口の處へ捻込んだものだ、さう云はれて見ると、若槻にしろ、濱口にしろ、全くその通りなんだから一言もない、そこで全然考慮に入れぬ譯にも行かぬ、結局約束の半額五百萬圓計上と云ふ處で、お茶を濁したものである。

此の事あつて以來、床次も氣を腐らして居た、ところが偶々大問題が持上つたのだ。それは例の朴烈文子の怪寫眞問題、果ては松島事件、首相告發事件等が一層八釜しくなつて

來たのである、もとく之れは政友會院外團の策動であつたらしいが、然し現實に大逆犯人たる朴烈文子の兩人が、處もあらうに、神聖なる豫審廷に於て、抱合つて寫した怪寫眞を配布されたり、亦豫審判事が兩人を密會せしめた事實が判明した以上、如何に政友會の尻馬に乗るとは知りながら、最早黙つて居る譯には行かぬ、恰度好い機會に渡鳥りだ、昨日の敵は今日の友離合集散は政界の常とは云ひながら餘りにひどい變り方だ、とく政友會と共に若槻内閣を糺弾しなければならんことになつたのである。

#### 四十、政黨とは腐肉を繞る蛆虫か

第五十一議會に政黨の泥合戦があつて以來政治更新聯盟とか政治倫理化運動が起つて、國民も今までは、まさかにそんなに迄ではと思つて居た處、今日當りに、まさしくその醜惡なる事實を見せ付けられ、今更の如く、呆れ返つて居つた、處が此處に又突如として朴烈文子の怪寫眞問題、此等大逆犯人の減刑奏請問題、松島遊廓移轉問題に關する若槻首相等の偽證告發事件、同じく各政黨の利權漁り等々、いや出たりも出たり、鼻持のならぬ程、そこで喜んだの



は政友會だ、苟も一國の宰相が然かも與黨の長老から告發さるゝとは何事ぞ、よし事實の如何を問はず、此の一事を以つてしても、若槻内閣は速かに總辭職をしなければならぬとイキリ立つたものである。

國民も亦既成政黨の腐敗墮落に、スツカリ愛想をつかし、輿論は嚮々として全國津々浦々まで既成政黨打破の聲は響き渡つたのである、然らば若槻は何が故に、自黨の長老たる箕浦勝人から告發されたかと云へば、恰度第五十一議會開會中に、重松又太郎が、松島遊廊移轉運動と絡まつて中川大阪府知事其他政黨の大官連に收賄事件がある云ふ怪文書を出して、政界筋や要路の人々に送り付けたのであつた、世人此れを呼んで怪文書と云つた、此れ即ち怪文書と云ふ新熟語の起源であつて、爾來各方面各問題につき、随分この怪文書が流行したものだ。

蓋し重松の配布した文書が、抑々の端を發して、遂ひに天下の耳目を聳動せしめた松島事件となり、延いては一國の總理大臣まで、告訴されると云ふ誠に前代未聞の大騒動を巻き起すに至つた、つまり一つの簡單な文書でありながら奇怪至極な力を以つた、文書であると云ふ處からであらう、だからさうせ事を起すならあの重松の怪文書の式で云ふ調子で大流行を來すに

至つたものである。

それはさて置き、此の怪文書に驚いた検事局は、直ちに重松を捕へ出版法違反の罪名で收監して了つた、併し飽くまで政界の淨化を目的とする重松は、獄中から、事實は何處までも事實であると云ふので告發状を出したのである、そこで正式の告發があつた以上検事局も黙つて居る譯に行かず、そろく手を入れて見た處、案の條、腐肉を繞る蛆虫のやうに、政黨といふ政黨は皆、名立たる政治家といふ政治家は悉く、此の一つの利權を取巻いて、いがみ合つて居る、誠に言語に絶する、醜怪事が暴露されたのである。

#### 四十一、松島事件と其の真相

事件の真相と云うのは實にこうなのである、大阪の萬成信託の中村萬次郎等が自分等の所在地である、西成郡歌島村大字野里外數ヶ所へ松島遊廊移轉の指令を受けようとして、元辯護士平渡信を通じて政友會の幹事長岩崎動に巨りをつけた所、岩崎は先づ運動費として二十萬圓提供せよ、然らば二ヶ月後には屹度指令を受けてやると云つて成功謝金百五十萬圓の約束で、そ



の内金として貳拾萬圓を受取つたのである。

そこで岩崎は、これは各政黨に諒解を得て置かなければ都合が悪いと云ふので、憲政會の箕浦勝人に五萬圓、政友本黨の高見之通の手を経て床次に參萬圓を贈つた、處が之の參萬圓は床次の手に入らず高見が途中で横取りをしたとかせぬとかで遂ひには床次夫妻は遙々東京から喚問され、結局高見が横領したと云ふことになつた、一方岩崎と箕浦は遊廓移轉の可能性が、よう中村を欺き運動費を詐取したと云ふ處から詐欺罪に問はれたのであつたが、岩崎にしろ箕浦にしろ當時移轉不可能のものを可能性あるやうに中村を欺いたのではなく、中川知事にしろ又若槻、川崎(内務次官)にしろ言外に移轉可能の旨を仄めかした、由來政治上のこうした運動は昔から決して、ハツキリ明言するものではない、要は只交渉の髓の言葉を掴むのが常である、故に中川にしろ、若槻にしろ、又川崎にしろ當時可能性あることを香はせながら今になつて、之を否認するとは實に言語同斷の沙汰である、確かに當局の彼等の心理状態は、移轉に反對ではなかつた、即ち若槻、中川、川崎等は、豫審判事に對して事實を曲げて答辭して居るのだ、之れ即ち偽證であると云ふので、箕浦、岩崎等の被告が、茲に前代未聞の首相・知事、次

官等に對し偽證罪として告訴した次第である、

之れが爲めに金山檢事正は東上して、若槻首相、川崎内務次官等を取調べ、それ／＼調書を取つた、處が此の事件の角南主任判事が間もなく病氣の故を以つて退職したのである。

さあこうなると愈々國民が黙つては居ない、一國の總理大臣が刑事被告となると云ふ事が、既に國民に對する一大侮辱であるのに、今度は又、神聖なる裁判所に迄で、腐敗せる政黨者流の或るものが及んで居る、又世上説をなすものあつて、此の偽證事件の裏には政治的陰謀が潜在して居るのだ、曰くどうだ、こうだと、恰で國內はひつくり返したやうだつた。

こうした事件の突發は、政友會にとつては又とない好個の題材である、只だでさい天下の耳目を聳動して居る折柄、政友會では此の問題を提さげて大々的に騒ぎ立てたのであつた、こうなつては、如何に床次本黨と雖も此れに反對出來やう筈がない、茲に於てか、即ち此の朴烈文子の怪寫眞問題、右大逆犯人の減刑奏請問題、若槻首相の偽證告訴問題、以上所謂三問題に限つて提携し、政友會と共に若槻内閣を糾弾しやうと云ふ話が成り立つたのであつた。



## 四十二、田中大將の三百萬圓事件

序でだから茲にもう一つ今期議會の當り狂言として随分賑つた田中大將の三百萬圓事件の一幕を紹介してフアン諸君のお目を汚すことゝしやう。

時あたかも幕末の頃、イヤ／＼第五十一議會後半の頃だ而かも三月五日、又しても衆議院の本會議には激烈なる泥合戦が演ぜられるのであつた、憲政組にさるものありと聞へたる中野正剛が今大乘段に振かぶつた一刀は、アハヤ田中政友眞二つとばかりに打下された、その一刀とは云ふまでもなく政友會總裁陸軍大將田中義一の陸軍機密費參百萬圓事件、猶ほ之れに關聯して小川平吉外政友の總務級三名を査問會に附すべしと云ふ動議提出である。

今まで政友會の爲めに例の三問題始め多くの問題で血塗りに傷けられた憲政會が死物狂ひの一刀だ、慥かに手答へがあつた、議場は忽ち紛亂した、政友會はスハコソお家の一大事とばかり之れが喰止めに死力を盡した。

此の時政友の老武者秋田清は流石に戰場往來萬馬の勇將、奮然起つて宇垣陸相に對し機密費

濫用の眞相を質した。

陸相は初め眞偽未詳の問題と逃げを打つたが帝國陸軍の威信にかゝると憂慮したのであらふ、後には左様な事は荒唐無稽の流言であると言明したのであつた、得たりとばかり勇み立つた秋田老將は直ちに若槻首相に迫つた、蓋し若槻首相に見れば、閣僚たる宇垣陸相が既に流言なりと言明したるものを今更言葉を換へる譯には行かぬに極つて居る、若槻が部下を助けて政敵に當れば、陸相を窮地に陥れ、陸相を支持して内閣の統一を保たうとすれば部下を見殺しして政敵を逸する譯けなのだ、政友會の此の作戦は見事に効を奏し、首相も遂ひに陸相の聲明を裏書きするの已むなきに至つたのである、従つて勇猛中野も今は空しく手を引くの外なかつた。

處が此の形勢をば遙か彼方にあつて眺めて居た聖政尾崎行雄は二十四日、腑甲斐なき奴輩哉と奮然激起して機密費の使途を公明にせよ、と云つて追撃したが時既に遅く翌日會期満了となり凡ては後日の問題となつたのである。

併し此の問題は後日中野の院内運動と呼應して、元陸軍省官房勤務二等主計三瓶某なるもの



が田中、山梨兩大將を相手どり背任横領を以つて検事局に告發し遂に検事局の手によつて調査が進められることになつた、又七月に入り憲政會は此の機密費問題を以つて反對黨に當ることを決議した、こゝに於て司直、軍部、政黨の三勢力が縦横から此の問題に織込まれ機密費事件の前途は益々複雑を極めたのであつた、第五十二議會の際例の革新の清瀬一郎が壇上にあつて、「日本軍部の巨頭が議會を瞞し、議會を欺き、國民を欺いて露軍を計劃的に援助した、それは田中義一君が陸軍大臣の當時である、此の間機密費の名目を以つて露軍を援助した金は貳千、百拾壹萬圓である」と素破抜き、爲めに議會をして一大修羅場と化さしめ、全世界の議會史上空前の大騒動を卷起したのであつた。此の結果政友側の代議士、坂井大輔、堀切善兵衛、吉良元夫、三好清之、海原清平、松岡俊三、近藤達兒、原惣兵衛等の剛勇ズラリと十名ばかり刑事被告人となつて了つた、又粕谷議長は之れが爲め引責辭任したのであつた。此れ有名なる議會暴行事件であつて政友十勇士の勇壯活潑振りや又想ふべしである。

### 四十三、第五十二議會は雨か嵐か

若槻内閣成立後一難去つて又一難、順を追つて來る多くの難問題には、流石の若槻も、殆んどシンドロモドロの態であつた、即ち先きには、研究會との唯一の鎖となつて居た仙石鐵相を失ひ、爲めに内閣改造を餘儀なくされ、次ぎには、准與黨として頼みにして居た床次本黨に義務教育費の一件からどう／＼尻を向けられて了ひ、又新平さんには敗徳漢だと云つて騒ぎまくられるし、おまけの果てには、大逆犯人減刑奏請問題、怪寫眞問題等の大醜態を演じ、其の上自黨の長老箕浦から嘘つきだと云ふので偽證罪の告訴をされるし、こゝもと全く若槻内閣は満身瘡痍の形であつた。

故に若槻首相も既に決心する處あり、閣僚にも其の旨を含め、愈々第五十二議會に望んだのであつた。

一方野黨側の陣容はと見れば、此れまた、異常の緊張味を帯び、只だならぬ意氣込みを示して居た、即ち前回加藤高明の死去に依る政變の際は、必らずお鉢が廻つて來るものと、己惚れて居た田中政友、意外や若輩若槻の爲めにマンマとしてやられ、折角の榮ある初陣にミソをつけられたのであつた。爾來恨みをのむこと茲に一年、今や無念骨髓に徹し、復讐の一念凝つて



夜叉となり、此の度こそは、よも打渡らさじ、憎さも憎き若槻内閣、骨破微塵とばかり、政、本の聯合軍二百四十名を叱咤して、一舉不信任の巨弾を以つて葬り去らんす勢ひである、愈々第五十二議會は雨か風か、將た又嵐か、兎に角只では治まらぬ形勢となつて來た、偶々此の時である、突如として起つた大問題、それは誠に國を擧げての大事件が勃發したである。即ち天皇陛下崩御の御事ごもである。

#### 四十四、昭和新政の初一日

畏くも天皇陛下には、豫ねてより御不例に亘らせ給ひ、葉山の御用邸に御加養遊ばされしが俄かに御病勢募らせ給ひ、日頃八千萬國民が神かけて御平癒を祈りまつりし効もなく、大正十五年十二月二十五日午前一時二十五分と申すに、忽ち人天を隔て、神去りましたのである、遠近の國民、眞に慈母を喪つた赤子の如く、地に哭し、天に叫び只々涙にかきくるゝのみ、げに哀れみの極みである、斯くして懐しき大正の御代は十五年十二月二十五日を以つて終りを告げ、元號は改つて昭和時代とはなつたのである。

我等は今此の榮ある昭和新政の初一日にあたり一大決心を以つて、「昭和」の字義に現れたる世界平和と君民一致の實を擧げ以つて至仁至厚に亘らせ給ふ新帝陛下にさゝげ奉らなければならぬ。

扱て此の榮ある昭和新政に當り政界の形勢はと云へば、即ち今や第五十二議會開會中である而も若槻内閣は前議會の泥合戦以來殆んど國民の輿望を失ひ、今や政本聯合軍を向ふに廻はして、僅かに議會三分の一の與黨を以つてしては如何ともする能はず、全く七轉八苦の状態である。

此の時政界の一部には、目下諒闇中であり然も第一期喪中に政争を繁くし、若しも議會の解散などをすることがあつては人心に好ましからぬ影響を與へる、と云ふ向きもあつたが、然し野黨側の結束はなかく固かつた、御大喪と國務とは別だ、若槻内閣の存在が一日長びけば、それだけ國家の不利益である、一刻も早く此の内閣を倒さなければならぬ、議會の解散も停會もそんな事は覺悟の前だと云つて、先づ其の手初めに全員委員長、豫算委員長、其の他役員員の全部を政本兩黨の手に納めて了ひ、遺憾なく陣容を整へたのであつた。



形勢既にかくの如く、戦はずして政府與黨に不利。

若槻内閣は全く色をなして了つたのであるが、然し茲に一考しなければならぬ問題は、政友會にしる本黨にしる、表面だけは随分と強かりを云つて居るが、眞實彼等にして解散をも辭せない決意があるであらうか。

否々實の所腹の中を割つて見ればビク／＼者のビイ助さんだ。

早い話しが愈々解散になれば今度は普選である、そうすると選挙區も大きくなる、有権者も従來の老人連中とは違つて、政治に目醒めた青年が多くなる、過去に多くの古瘡や新瘡を持つて居る既成政黨としては實の所此の新有権者が一等怖いのだ、従つて自分達お互ひに脛に瘡持つ身としては、其の當選率も何處まであるか疑問だ、それに選挙費用も制限を附せられては居ても、實際となればより以上要るのは必定、おまけに普選法は取締りが峻嚴だ、政府の選挙干渉も覺悟せねばならぬ、思ひを此處に致せば、心の中がビク／＼するのも無理はない。

こうした雑兵を率ゆる兩黨總裁にした處で似心傳心部下の心中が判らぬ筈はないのである。然しながら此處に又總裁の苦しい所がある、即ち政治は常に勢ひである、既に喧嘩がこゝま

で進んで居る以上、今更故なくして弱音を吐く譯には行かないのだ。

故に田中、床次の兩將、兎に角足並亂れ勝な部下を鞭撻して攻撃を續けるより外なかつたのである。

#### 四十五、若槻首相と「深甚の考慮」

愈々休會明けの十八日、先づ野黨の先陣を承つて小川、濱田、松田の各猛者運が堂々政府に肉迫した、そして二十日には、政本兩黨から緊急決議案を呈上して政府彈劾の巨丸を折放すことになつた、此の時早くも形勢危ふしと見てどつた若槻首相は直ちに、二十日より二十二日まで三日間の停會を奏請したのであつた、事茲に至り政界の風雲愈々急を告げた、僅かに百四十名の少數を以つて籠城する若槻内閣が茲に進退極つての停會である、最早解散はどうかあつても免れない運命であらうか。

それより面白いのは停會當日の議院内である、今までワン／＼騒いで居た朝野の彌次馬連、粕谷議長が今紫のフクサ包を手にして、恭々しく起つや、これはしたり流石の腕白連も、電



氣にでも吸付けられたのか、身動き一つ仕らぬ、豆鉄砲を喰らつた鳩のやうに只だ目をバチクリ、場の内外に異様の空気が漲つた、分時を待たず総員起立だ、「只今詔書が降りました」との議長報告に、スワ解散よと胸をドキつかせて居たが、漸く停會と聞いて、ヤレ／＼と何れも胸を撫下したものであつた、中にも氣の早い連中は、「イマカイサンヨロシクナム」の電報を持つて院内の郵便局へ駈付けるの滑稽騒ぎさへ演ずると云ふ始末、如何に代議士連中が議會の解散を恐怖して居たかが判る。

所が若槻首相は停會後直ちに院内で田中政友、床次本黨の兩總裁に會見を求め、政争緩和の方策につき懇願したのであつた、曰く、目下諒闇中であるから成る可く苛烈なる政争を避けたい、昭和新政の初頭に當り豫算の不成立は當事者として心苦しい次第であるから成る可く之も避けたい、又自分としても所謂三問題については「深甚の考慮を拂ふ」と云ふのであつた。

そこで田中にしても又床次にしても先きに述べた通り、決して議會解散を好むものではない、只此の場合自分達の面目が立ちさへすればそれで良いのだ、否ごちらかど云へば、そうした機會のあるのを待つて居た處である、故に若槻の深甚の考慮を拂ふと云ふ一言は、それこそモツ

ケの幸ひであつた。

而も田中も床次も此の「深甚の考慮」の意を即ち議會終了後に於て、若槻が内閣を投出するのなりと解したのであつた、故に御兩將とも、恰で鬼の首でもどつた氣になり、直ちに代議士會を開き、政争中止に關する三黨首會見の結果を報告したのである。

即ち若槻内閣は今議會終了後に於て總辭職を執行するものである、之れで我等が不信任案提出の目的は達せられた、従つて先きに提出した決議案は撤回する、戦はずして敵を制する此れ孫子の兵法の教ふる所、イヤ我黨萬歳、萬歳で、さしにも急を告げた政界の雲行も一時の間にスツカリ舞臺が轉換して了つたのである。

所が此の若槻内閣總辭職説が一時にバツト擴がるや憲政會の陣笠連は盛んに若槻首相に不平を持ち込み果ては若槻始め幹部の無能呼ばはりとなつた、こうなつては若槻も痛し痒しだ、今暫く云はずに居つて向ふ様を喜ばせて置けば好都合なんだが、自分の部下からこう騒ぎ立てられては仕方がない、已むを得ず苦し紛れに釋明したのである。

即ち自分は成る程例の三問題に就ては、「深甚の考慮を拂ふ」とは云つた、然しそれは内閣



總辭職と云ふ意味じやない、解釋は如何やうとも先方の勝手じやと内心は兎に角、表面では之を否認して黨内の不平を抑へて居たのであつた。

#### 四十六、一杯喰はされた田中政友

政界のことはごくくまでも不可解千萬である、議會開會前からヤレ不信任案だ、彈劾案だと云つて随分白熱化し、今にも噛み合ひが初まりそな勢ひであつたが、深甚の考慮とか云ふ頗る不得要領な一言で忽ち形勢一變し、妥協苟合して了つた、洵に意外の轉機と云はうか、子供喧嘩とでも云ふか、兎に角眞面目に考へて居た日にはそれこそ馬鹿を見なければならぬ。最初停會になつた時は誰しもハ、ハ、ハ、愈々解散の前提だ、一應野黨の反省を求め、尙且つ政争を滋くするならば、政府としては昭和新政の頭初に當り、豫算案の不成立は出来るだけ避けたいが、然し野黨にして反省せずんば已むを得ない、之れで政府としての言分も立つ、先づ此の口實を作る爲めの停會であらうとは、誰しも考へた處であつた。

所が政界の裏面に精通するものは既にして、此の説を打消し反對の聲明をして居た、議會は

決して解散にはならぬ、何となれば、床次本黨は田中政友と共に進退することを衷心快しとして居ない、而も床次は元來が穩健主義であるから、諒閣中の政争は彼れの本懐とする所でない、そこへもつて來て研究會方面からの運動があり、遂に水野、青木等の往復する處となつて、若槻、床次の間に橋渡しの諒解が出来たのは、あの不信任案提出の前夜であつたと云ふのだ、されば三黨首の會見も若槻、床次の兩人に見れば全く筋書通りの行動であつたとも云へる、而も兩者の間には或る默契まで出来て居たのだつた、それが即ち例の深甚の考慮と云ふやつなのだ、政友本黨の幹部か急に硬化して不信任案の提出を唱へ、今度は反つて政友會を引張り出したやうな態度を示したのも、此の間の消息を知るものは皆床次の大芝居であることを見て取り其の鮮かな手腕に驚嘆を禁じ得なかつたのである。

成る程政界のことは表ばかりでは判らぬ、眞の政治は内面にあるものと見へる、道理で政友本黨はあつた問題の行きがかりから政友會と提携した時も「三問題に限つて」と釘をさして置いたのだ、故に之の問題さへ片付けばモウ本黨としては自由の身だ、所が此の三問題も研究會の策動で水に流してしまふことになつたのであるから本黨は全く独自の立場に歸つた譯であ



る、そこで馬鹿を見たのが政友會、要するに田中がマンマと一杯喰はされた形である、單純な軍人氣質の田中が、底に底ある政界にウマク泳げるかどうか、兎に角田中は出鼻を背負投げて一本投げ出された譯である、斯くして此の大芝居「深甚の考慮」の一幕は床次本黨の鮮かな腹藝と田中政友の鼻ベチャで幕を下されたのであつた。

#### 四十七、震手案と片岡藏相の失言

新參で一撒者の田中政友をマンマと一杯かけた若槻憲政と床次本黨は其後愈々接近して來たのであつた、事實此の兩人にした處で、ア、した経緯から田中を陥れて滿更氣持のよい譯はない、そこで今のうちに何とか第二段の用意をして置かなければならぬ、而も來年になれば總選舉がある、少くとも此の總選舉だけは我黨内閣の手でやりたいのは當然のことだ。

こうした事から形の上に見えて來たのが憲本聯合政務調査會である、此れに依つて兩派の結束は完全に出來得た譯である、最早こうなつたからは政友會何者だ、決して恐るゝに足らぬ、よし若槻が内閣を投げ出した處で政權は他へは行かぬ、床次が大命を拜受して組閣となれば憲

政會が側から之を援ける、即ち准與黨となる譯けた、之れが彼等の第二段の策であつたのだ、斯くしてさしに難色のあつた豫算案も無事通過したのである。

それと知つた政友會は怒らまいことか、今更の如く地團駈踏んで口惜しがつた、こうなつたが最後モウ！ヤケの勘八だ、とばかり政府に喰つてかゝつた、殊に例の震災手形處理法案には必死となつて突撃したものであつた曰く、震手所持銀行の内譯をせよと、處が片岡藏相は財界の動搖を慮るから内容は示すことが出來ないと突放した、然るに藏相は貴族院で同様の質問があつた際に、「衆議院では筒抜けだからメツタに云はれぬが貴族院では或る程度まで……」とウツカリ口を迂らして了つた、之れを聞いた政友會は「之れは衆議院を侮辱するも甚だし

いものだ、之の儘に捨て置けぬ」と騒ぎ立てる。

スツタモンダと問答の最中、片岡藏相は又復「震手案は國民に關係がない」、「震手案の通過が遅れた爲めに現在東京の渡邊銀行は、本日(三月十四日)遂ひに破綻した」と第二の失言をやつたものだ、「國民に關係がない」と云ふ一事は取消しに依つて、政友會側でも納得したが未だ營業繼續中の渡邊銀行を、破綻せりと放言して、遂ひに同行を休業の餘儀なきに至らしめ



藏相自ら財界を攪亂するは以つての外である、と云つて十九日の議場には、片岡藏相問責案が提出されたが、憲本兩黨は必死となつて喰ひ止め遂ひに否決して了つた、然し之れが爲めに一般からも片岡は随分油を絞られたものだ、無能藏相と呼びジキユル(直温)はカタヲか(不具者)などあらゆる罵言雑言を浴せられたものだ。

一方東京法曹團有志辯護士等は、片岡藏相を財界攪亂者として告發するやら騒ぎはそれからそれへと擴大して行つた、遂ひに貴族院方面では此の不能を懲らしめる意味合からして震手案に根本的の修正を加へ、特殊銀行に對する分だけを消さうとしたのであつた。

そこで政府は愈々狼狽して百方緩和運動に努めた結果、漸くにして、希望條件附きで妥協ができ、辛らふじて同案は通過したが、然し先の若槻首相の深甚の考慮と云ひ、今又片岡藤相の此の大なる失言と云ひ、内閣の前途に一沫の暗影を投げたことは事實であらう。

### 四十八、樞府の一撃と若槻内閣の最後

例の震災手形處理法案が一度び議會に提出せらるゝや、政友會では得たりとばかりに、先づ

大口喜六を先頭に押立て、猛襲を試みる事になつた、此の大口こそはなか／＼の經濟通で彼が非凡の腕前は既に敵味方ともに畏敬する處、今衆議院の豫算通として知られて居る者に三土忠造、山本悌二郎、濱口雄幸、小川郷太郎等があるが大口も亦此等の人々に比して優ることも劣らぬチャキ／＼の腕前である、今此の大口が腰なる一刀鞘走ると見るや電光石火の如く敵の急所を衝いた、片岡藏相亦必死となつて應戦したが何條もつて堪るべき忽ちにして切りまくられ遂ひに失言に失言を重ね、不用意千萬にも「渡邊銀行破綻せり」と飛でもない口を述べらして了つた、此れが爲め渡邊銀行を始め多數の銀行が破綻し遂ひに我國金融界に一大恐慌の出現となり、昭和新政の初頭に於て、悲しむべき財界混亂を來たしたことは既に世間周知の通りである。

斯くして愈々財界動亂に陥るや、若槻内閣は今更の如く周章狼狽して、此の焦眉の急に應ずる救済資金國庫負擔の必要に迫られたのである。

處が茲に困つたことには、過ぐる五十二議會に於て、震手案が通過すれば、之れに依つて我國財界は完全に救ひ待られる、そつして將來再び斯様な心配はいらぬと言明してゐるのだ、



だから此れが手前として、どうしても政府の責任支出として國庫の金を引張り出す譯には行かない、と云つて日銀をして政府保證の貸出しをせしむる程の度胸もない。

もし又無理をおして此れを執行せんか、それこそ輿論の攻撃が恐ろしい、即ち自己の財界觀測の不明を世に公けにしなければならぬことになる。

茲に於て若槻が窮餘の一策として考へ出したのが、即ち緊急勅令に依り此の目的を達すると云ふことなのだ。

處が樞密院に於ては、苦槻の此の卑劣なやりかたに、ひどく憤慨し早くも不穩の氣分が漲つたのであつた。

愈々四月十七日午後二時、緊急勅令に關する樞密院本會議が、宮中東溜間で開かれたが當日は聖上陛下にも御氣嫌いと麗はしく玉座につかせられた。

一方樞密顧問官はと見れば、十九名の全員が悉く出席して、キラ星の如く居並らんで居る由來此の十九名の顧問官が全員洩れなく出席すると云ふやうなことは、餘程の重大事ではなればメツタに見ることが出来ないのである、例へば戦時であるとか、或は皇室の大切な御用であ

ると云ふやうな場合に限られたものであつた。

處か此の日の樞府の意向としては、若槻内閣の此の無責任且つ非立憲なる行爲を大々的に膺懲しなければならぬと云ふ處から、或る者は病中を押して出席し、又旅行中の者に對してはそれ／＼手を廻はして呼び寄せるなど異様に緊張したものである、中にも石黒顧問官の如きは、三ヶ月の長い間病床にあつたが、當日は擔架に依つて議場に臨むと云ふ始末、如何に若槻内閣の舉措が悪かつたかと云ふことは、樞密院の此の態度でもつて明である、最早事茲に至つては流石の若槻も如何とも策の施しやうがなかつた、只だ此れが違憲にあらざる旨を論駁し、若しも此の緊急勅令案にして不成立となつた場合は財界の恐慌を免れないと云ふ威嚇的言辭を弄するに過ぎなかつた。

此の時である彼の伊東巳代治が、奮然起つて、若槻の非違を責め眞つ向ふより憲法違反論を振翳して二時間に亘る雄辯を振ひ、物の見事に一撃を浴せたのである。

此れが爲め該勅令案は、脆くも否決されて了つたのである。  
茲に於て若槻内閣は進退全く窮り、同日直ちに閣僚の辭表を纏めて赤阪離宮に參内捧呈した



のである。  
 さしにも波瀾に富みし若槻内閣も、僅々一年四ヶ月の壽命を以つて、あわれ無慘の最後を遂げたのであつた。

### 四十九、政友會内閣成る

若槻内閣は臺灣銀行救済を緊急勅令に依らんとして、樞密院と戦ひ無慘なる敗を取つて遂に崩壊したのであつた。  
 故に之に代つて内閣を組織するものは、勢ひ臺灣銀行救済の善後策を行ひ財界の安定を期し得るだけの抱負と實力がなければならぬ。  
 茲に於てか後繼内閣の品定めは容易に決しやうとはしなかつた、こうなると政界は愈々活氣づいて來た、寄つと觸ると後繼内閣の下馬評で持切りだ。  
 或る方面では普選案の通過したる今日第一回の普通選挙を最も厳正且つ公平に行ふ必要上先づ政黨に何等の關係をも有しない中間内閣が良からうと云ふので陸軍參謀總長上原勇作を昇ぐ

ものがあり、又政界廓清の意味から例の倫理化運動の御大後藤新平と政友會との聯繫内閣を劃策するものがある、或は又一方には五十二議會に於て若槻、床次、田中の三黨首妥協の黒幕であつた水野直を中心とする政友本黨内閣説も相當有力となつて來た、愈々こうなつて來ると各派の策士連は必死となつて闇中飛躍を試みるのであつた。  
 此の時突如として大命は政友會總裁田中義一に降下したのである、此れ四月十九日のことで翌二十日午後二時早くも左の顔觸れを以つて親任式が行はれたのである。

### 田中内閣の顔觸れ

内閣總理大臣	田中義一
兼外務大臣	男爵 田中義一
内務大臣	鈴木喜三郎
大藏大臣	高橋是清
陸軍大臣	白川義則
海軍大臣	岡田啓介
文部大臣	三土忠造



司法大臣	原嘉道
商工大臣	中橋徳五郎
農林大臣	山本悌二郎
逓信大臣	望月圭介
鐵道大臣	小川平吉

此れ即ち憲政常道論から來たる當然の措置であらう、此れに對する世論はどうかと云ふに、今頃時代錯誤の中間内閣が出現するに非ずやと見て居た向もあつたが、見事に裏切られ、政黨内閣が出来上つたと云ふので、双手を上げて歓迎したものであつた。

又一方世間の不景氣は、前の憲政會内閣の消極政策から來て居るとなす一派は、此の政友内閣に對して大賛成である、就中投機的株界での受けの好いことつたら、兎ても素晴らしいものであつた。

而して、幣原前外相の對支政策に對しては國民等しく不満を抱いて居た矢先きであるから、今度こそは田中がテキハキとやつて呉れるであらうと非常に心強く感じたものであつた。

果して田中内閣が、國民の期待する程、不影氣換回到、對支外交に其の腕前を發揮し得るか  
 どうか愈々此れからが問題である。

### 五十、天晴れダルマ藏相のお手際

此の高橋ダルマさんは先きにも述べた通り黨内不平分子の奸策に依り、キツバリと政友會總裁の椅子を投げ出し、同時に農商務大臣をも辭して後進に譲り、爾來専ら風月を友として老の身を養つて居たものであつた。

處が此の度び政友會が組閣の天命を拜受するに及んで、財界未曾有の難局に處するにはどうしても長老高橋を措いて、他に人材がない、そこで田中始め黨内の幹部はこぞつて高橋の藏相就任を懇請したものであつた、高橋も滿更彼等の御勝手主義を面憎く思はぬ譯けでもなかつたが、事危急の場合である、今眼のあたりに財界の大動亂を眺めては、一個の私的感情問題などを云つては居られない、と云ふので早速藏相就任を承諾したのであつた。

此の時財界の混亂いよ／＼甚だしく、銀行の破綻取付け騒ぎは續出して、全國的に波及せん



とする形勢である、茲に於て高橋は急遽應急策を講せなければならなかつた。

即ち四月二十二日、支拂猶豫緊急勅令は公布せられ、又一方全國組合銀行に對し二十二、三の兩日一齊に休業を命じたのである。

之が爲めに四月二十二日より五月十二日迄即ち三週間の間は財界一般に支拂が猶豫せらるゝこととなり、従つて現金取引は一齊に杜絶したのである。

茲に於て政府は財界安定の根本策を確立すべく臨時議會を召集する事に決した、愈々第五十三議會は五月三日に召集された、畏くも聖上陛下にはいたく御軫念遊され、四日親しく臨時議會に行幸あらせられたのである。

こうなつては如何に反對黨と雖も、ごやかくと騒ぎ立てる譯けには行かない、遂ひに八日夜に至り、政府の提出したる日銀特別融通並びに損失補償法案、臺灣銀行資金融通に關する法律案、及びモラトリアム事後承諾案は貴衆兩院を通過したのである、故に内閣では直ちに上奏御裁可の手續をとり、九日公布即日施行されたのであつた。

此の特別議會の會期僅かに五日、而も貴衆兩院を通じて、政府提出の原案が何等の修正をも

見ず、そのまゝ通過したるは誠に前代未聞のことである。

斯くして、さしもに全國民の度膽を驚かした財界の大動亂も一先づ安定の姿とはなつたのであるが此れ全く高橋の洗練された離れ業の賜物であつて、彼れが此の重大なる難局に處して、あくまで大膽に、而も間一髪を入れざる鮮かなお手際には、國民等しく驚嘆を禁じ得なかつたのである。

愈々五月十三日、モラトリアムは明けたが市場平穩、全くの無風状態である案せられた多くの休業銀行も順を追つて開店するに至つたので虚心亘懷なる高橋は「老齡其の任に堪へず」と席を後進三士に譲りサツサと引上げて了つたのである。

## 五十一、立憲民政黨の組織

財界混亂のドサクサ紛れに政權を得たる政友會は隱居役の高橋老人に出馬を請ひ、漸く之れを收める事が出来た、お蔭で世間様の氣受けも良くなるし、愈々これから内閣に腰を落付けて居られるやうになつた。



處が茲に意外の難關にぶつゝかつたのが、憲本兩黨である、此の兩黨は過ぐる五十一議會の頃からやれ聯盟の提携のと云つて互ひに乳繰り合ひ、しまひの果てには憲本聯合政務調査會などを造り殆んど夫婦氣取りですまし込んで居たものであつた、そうしてあはよくば來年の總選舉も、兩黨の手で有利に行はうと頗る虫の好い考へをして居たものであるが、今となつて見れば全然その豫想は、はずれて了つた兎角、あて事と何とかは向ふからはずれるの例へだ、床次本黨に見れば全く、あいた口が閉がらなかつたであらう。

我等は今衷心より床次の爲めにお悔みを申しあげたい。

事實床次始め本黨の面々が、「石の上にも三年」と結黨以來三星霜の長い間苦心慘澹して、あられもせぬ、清浦輩の御用黨を勤めたり或は若槻と共謀して田中に一杯かけて見たり、全く他所で見える眼も氣の毒な程モガイたものであつたが、此れと云ふのも皆今日の機會を待たからであつた、然るに政權は、無情にも此のあはれな床次の鼻先を通り越して、新參者の田中に行つて了つたのである、こうなつては流石の床次も、天を恨み地を蹴つて、若槻との乳繰合を悔んだことであらうが、然し床次にとつてはそれよりも、今茲に絶對絶命の難問題が湧いて

來たのである、即ち久しぶりに政權を得て、飛びくり上つて喜んだ政友會が、いろ／＼の秘策を巡らして本黨に對する切崩しを開始したことである、此れは床次も滿更豫期しなかつた譯ではない、事毎に政友會の魔手が延びて居たことはよく承知してゐる、併し今と云ふ今こいつをやられたのでは全く泣面に蜂だ、元々云へば本黨それ自體が、政權を目前にダルマさんに尻をまくつた連中である、だから今政權を餌に釣り出すと云ふことは、野良猫に鯉節だ、忽ちにして元田肇以下二十數名の脱黨騒ぎが持上つたのであつた。

茲に於て床次本黨も黨内の結束につき、何とかせなければ今に元も子もなくなつて了ふこと、全く絶對絶命の苦しい立場である、そこで愈々意を決して、現在の憲本聯盟に一步を進めて合同の實を擧げようとしたのである、此れ四月下旬のことであつた、其の後幾度か會合して、具體的方法を協議した結果、第五十三議會には新黨俱樂部と銘打つて、殆んど同一體のごとく行動しつゝあつたが、六月一日に至り遂ひに目出度く結黨式を擧げたのである、其の名稱を立憲民政黨と呼び、濱口雄幸を總裁に推し、床次、若槻、武富、山本の四名を顧問としたのであつた。



## 五十二、女郎屋の二階に處女會式の

斯くして天下の公黨たる憲本の兩黨は、茲に自解合併して民政黨と云ふ新看板を出したのであつた、而して其の政綱政策の如きも、餘程民衆化して、從來の如き官僚臭味は大方蟬脱して居る、然らば此の目先の變つて居る民政黨が果たして國民の輿望を集め得たであらうか、世の中は眼明き千人眼盲千人と思つたのは彼等の大なる誤りであつた、尠くとも昭和時代に於ける國民は、彼等が思つた程目盲ばかりではなかつた、果たせる哉、多數國民は彼等の美しい觸聲通りには受取らなかつたのである。

即ち此の看板塗換へは又しても國民を欺く彼等既成政黨一流のするい手段であらう、今や普選の敷かれたる今日、脛に瘡持つ彼等が、過去に於けるその罪惡を掩はんとするものに外ならない、畢竟此れは女郎やの二階に處女會の看板を掲げるに等しいものであると、却つて彼等を非難するものが多かつた。

事實既成政黨が昭和の新政に相應しくないと云ふことは、國民等しく認むる所である、同時

に又彼等自からも漸くそれに感付いて、種々新時代に處するの道を講究して居たに違ひない。而して彼等既成政黨の壽命が、あます所僅かに一年足らずして、早くも世は普選の新時代となるのである。

既成政黨は、制限選舉の加護によりてなりたるもの、従つて彼等の政策は、一般國民生活に基礎を置くもの尠く、一つに黨利黨略の外は、社會の中産階級以上のもの、利益を計らんとするものであつた。

然るに愈々普選となるに、選舉民の六割は中産階級以下のものである、そうなるに勢ひ主義政策も之等下層階級の福利を基礎としたものでなければ、何れの處に於ても勝利は覺束ない之れより先き、例の新興勢力と稱する、労働農民黨、社會民衆黨、日本農民黨等の出現を見ては居るもの、此等は概ね社會主義や虚無主義の化面を被ぶつたものばかりで、未だ天下に信を博するには至らない。

之の時に當つて、目先の早い彼等が、突如憲本の二黨を自解して民政黨と云ふ新看板に塗換へたことは、蓋し上出來の事ではあつた。



更に之れと前後して、今一つ女郎やの二階に處女會の看板をかけたものがある、即ち大坂に發會式を擧げた革新黨である、之れも既成政黨中の最小黨たりし、革新俱樂部のなれの果てである、大正十四年三月、例の犬養御大が、金なくて何の己れが首領かな、と悲鳴をあげて、一門郎黨二十餘名を引連れて政友會に身賣した際、關直彦、清瀬一郎、森下龜太郎、佐々木安五郎等の面々が頑張り、革新俱樂部は猶ほ殘存せりと大見得を切つて、今日に及んだものであつたが、元々此の連中は議會での彌次大將ばかり、何れも自から新人なりと呼號するだけあつて新黨としての宣言も、頗る目先の變つた、彼等貧乏黨の云ひそふなことを、露骨に云ひあらはして妙を得て居る。

然し民政黨にして、革新黨にしる、看板だけは新らしく、立派であるが、果して金箔付きのアバズレ女が、處女で御座い、と云つて世間様を通れるであらうか、愈々普通選舉に於いて、花婿たる新所有權の態度こそ見物である。

### 五十三、議會の解散と普選の首途

斯くして、各政黨共看板の塗換にへ餘念もなかつたが、早くも第五十四議會開會の期は迫つて來たのであつた。

政府與黨にあつては、先きに政權獲得以來必死の切崩しにより、今や百九十名の頭顱を得て防備おさく／＼怠りなく、又内閣に於ては過ぐる五十三議會に田中首相が「産業立國とは、肥料の公平なる分配なり」など、やらかして、無邪氣な一年生振りを發揮し、滿天下を哄笑せしめた事實があるので、再びこんなへマを繰返してはそれこそお家の一大事とばかり、閣員總がりて、田中ボンチに答辯のお稽古と御座る。

此の時野黨側の陣容如何にと見てあれば、此れ又旗幟新なる民政黨が、二百二十名の精銳を擁し、我れこそ天下の第一黨なり、イデヤ少數黨内閣一打に仕止めて呉れんと、新總裁濱口ライオンは馬上ゆたかに全軍を指揮し、床次、若槻の老將軍も亦轡を並べて乗り出したのである。

一方實同、革新等の群少も、やゝともすれば、政府與黨に對し、弓を引きかねまじき形勢である。



こうなつては流石の政友會も全くの苦境に陥つた、期日の切迫と、もに形勢いよく急を告げ、もと全く山雨將に到らんとして氣樓に滿つた、兎に角、解散はさうしても免れない運命どはなつたのである。

愈々一月二十一日、休會明けの衆議院は、朝來異様に重苦しい空気に閉されて、朝野の彌次馬連も今日に限つて鳴を沈め、政府委員席又寂として語らず、只鈴木内相の底光のする眼が、氣味悪く反對黨の上に投げられて居るのみ、誠に嵐の前の静けさである。

突如！ 民政黨の不信任案は提出された、此の日濱口民政は病ひ上りの蒼白な顔に怒氣を發し滔々一時間に亘り、不信任案説明の大演説をなしたのであつた。試みに之の不信任案の全文を掲げてみよう。

### 衆議院は現内閣を信任せず

#### 右決議す

理由 現内閣は成立以來稅政自出萬般の施設黨利黨略を専らにし、その態度に毫も誠

意の認むべきものなく、外帝國の威信を失墜し、内財政の整理を誤り、綱紀の紊亂人心の荒怠今日より甚だしきはなし、吾人は現内閣をもつて昭和新政の大業を翼賛するの重責に堪へざるものと認む、これ本案を提出して、その處決を促す所以なり。

此の時政府又既にして決するもの、如く、田中首相兼外相、三土藏相の施政演説を終つて、午後二時四十三分と云ふに、早くも鳩山書記官長の手にあつた紫ちりめんのふくさ包は、森田議長に渡され、分時をまたずして總員起立、

「朕憲法第七條に依り衆議院に解散を命ず」朝野兩黨より萬歳の聲は一齊に揚つた。

そのえたいの知れぬごよめきの中に「これでこそ立憲政治じや」とでも云ひたさうな鬨堂尾崎のこく顔、田中首相以下各大臣の嬉しくも悲しくもなさそうな顔がチラ／＼と見わた。斯くして、制限選舉による、最後の議會は茲に永劫の幕を下したのである。

翌二十二日、官報號外を以つて、昭和三年二月二十日に衆議院議員總選舉を行ふ旨の公布があつた。



此れ即ち光榮ある普選への第一歩であり、従来政界の伏魔殿と稱された既成政黨が、千三百萬の新有権者により、縦横に解剖される時が來たのである、同時に又多年普選を要望したる全國民の政治的試練の日が來たのである。  
果たして普選新時代の國民が、罪惡と墮落の權化である既成政黨に一大鐵槌を加へ、腐敗せる政界に、破邪顯正のメスを振るひ得るか否か。

### 五十四、此れでは普選が泣く

先きにも述べた通り此の度は、普選第一次總選舉である、激戰火花を散らすであらう事は誰しも想像する處であつた、何しろ有権者の數は千三百萬に激増して居る、選舉區は中選舉區である、おまけに期間は僅かに三十日だ。

此れでは、どうしても大車輪の選舉戰が演ぜられる譯けだ。

一月二十二日、期日告示と共に、早くも戰端は開かれ忽ちにして全國津々浦々にまで、政戰の渦巻は擴がつて行つた。

與黨たる政友會は、眞つ向ふより我黨内閣を振鬨して打つて出で、解散の理由としては前内閣失政の後をうけ、財界の救済、對支外交の一新をなしたることを主張し、更にその持論とする、産業立國と地方分權に向つて、まつしぐらに進まんとした。

此れに對する民政黨はと云へば、苟くも光輝ある普選の首途に當り、我黨内閣選舉干渉とは言語同斷、よし敵がその氣なら當方にも考へがあると云ふので、早速知事の古手や内務畑の腕利を集めて、選舉革正會なるものを組織し、全国各地に選舉監視員を派遣して敵の裏をかゝしめた。

此れでは何のことはない、お巡りさんの後に私立探偵が付いて居る形だ、普選になつてもやはり狸は狸、狐は狐とみわる。

それはさて置き、一方には濱口、床次、若槻の巨頭連までが、わらし脚半で全国各地を飛び廻り、必死となつて政府與黨に毒付くと云ふ光景であるから臭氣紛々たる泥合戰は、到る處に演ぜられた。

かうして政友、政友の兩黨は、互ひに傷つき血塗れとなつて戰つた。



その虚に乗じて、中立並びに新興無産各派は、政界廓正、既成政黨打破の旗印を擧げて大舉躍進したのである。

かうなつては全く文字通り正巴の大亂闘、各黨各派こゝを先途と鎗を削つて戦つた。

朋くれば二月二十日、愈々投票である、三十日に亘る亂戦も遂ひに一個の函に納められて了つた。

斯くしていよいよ普選による第一回の審判は下されたのである。果して其の結果や奈何に。此の時追ひつ追はれつ、抜きつ抜かれつしてゴールに入つた政、民の兩黨は、喘ぐ息をば振絞つて、雙方互ひに「勝つた」勝つた」と呼ばはる、何れも第一黨の榮冠は我にありと稱へるしまひの果てには無産黨までが「大勝利、萬歳！」と叫んで居る、此れでは勝つたものばかりで、負けたものなし、こゝもと全く合點が行かぬ、さてどうしたことであらうか。

それもその筈、解散前の百九十名から兎にも角にも二百十臺に上つた政友會は、怪我にでも負けたとは云はない。

さりながら民政黨はせいゝ百九十名、三十名の差は、立派に拵へて見せると、大見得を切

つた政府與黨を、今尻目にかけて、どうにか同じ桁の二百十臺まで弾き上げた民政黨としては又確かに勝つたのである。

兎に角總選舉の結果、兩黨の勢力相伯仲し政友二百十九名、民政二百十七名、無産黨八名、中立十四名と云ふ當選で、政局は依然として解散前と變ることなく、只だ普選第一次の總選舉に於て、無産黨八名を出したことが僅かに普選の氣分を止めて居るに過ぎない。

此れでは折角の普選も、政界淨化の爲めには何等の効もなかつた譯けである、返す返へすも普選の爲めに惜む、否、普選自體もおそらく大口開いて泣き叫んで居ることであらう。

### 五十五、臨時議會と鐘詰の流行

斯くして普選最初の總選舉も全く終り、政界の新分野もほゞ決定して、今や政友、民政の二大政黨の勢力は殆んど相伯仲するに至つたのである。

然るに此の時早くも民政黨を中心として、田中内閣倒壞の一大運動が巻き起されたのであつた。



即ち彼等の云ふ所は、政府黨が反對黨と同數であると云ふことは、之れ明かに、解散を賭した政府の敗北である、故に須らく憲政の常道に基いて、反對黨たる民政黨に政權を譲るべきである、と。

蓋し僅少の差で惜しくも第一黨たるの榮冠を逸した民政黨としては、腹癒せからでも此の位ひのことはやらねばならぬ所であつた、けれ共國民にとつては、此の運動も少なからず迷惑な話であつた、總選舉により三十日間と云ふものは、目から火の出る程忙がしい思ひをさせられ、その揚句又彼等自身の爲めにする政權争奪騒ぎである、たとへ政權がどちらに轉がつても五十歩、百歩だ、殊に今日の如く、兩黨の勢力伯仲の間にあつては、共にその政策を實行するに由なく、政局の安定は到底望み得ない處である。

従つて折角の此の運動も輿論の反響見るべきものなく、龍頭蛇尾に終るの外なかつた。

越つて四月二十日、愈々臨時議會は開かれたのである、朝野兩黨はその數に於て、殆んど同等である、果然大接戦は演出された、民政黨は從來の経緯からして、大舉正面より肉迫した、曰く、鈴木内相彈劾、曰く、總括的不信任案など、盛澤山、一方無産黨始め其他の少數黨も大

部分は政府反對の態度を示すに至つた、茲に於てか政府は周章狼狽して、二十七日より三日間の停會を奏請し、其の間秘術を盡して切崩や緩和策を講じ、尙形勢不穩と見れば、直ちに再解散を奏請すべく其の腹を決したと、威嚇半分に宣傳したのである。

此の威嚇的宣傳は見事に効を奏し、四百六十餘頭願悉く戰慄した、流石に必勝を期した野黨も今や足並亂れてタヂ／＼と後退りを始めたのである。

かうなつては野黨の結束上止むを得ず、民政黨では「鐘詰め」と云ふ嶄新奇抜な方法を考へ出したのである。

此の鐘詰めこそは今期議會の特産物で、恐らく百年の後までも世人の笑ひ草となることであらう、此の鐘詰めは箱根、鎌倉、逗子、熱海と何れも風流な地を選んで行はれたものだ、中にも箱根組の佐々木安五郎は鐘詰踊りを發明してヤンヤと騒がれたものである、そうして此の費用が一日四千圓と云ふから十日で四萬圓、その負擔は何處に行くか言明の限りでないが、さても高價な鐘詰めがあればあるもの。

それはさて置き、民政黨の鐘詰政策は、見事成功して、切崩し一本の政友會は手も足も出な



かつたのである。

かうして朝野兩黨、切崩しや鐘詰めで双方秘術を盡したが容易に決せず、四月三十日再び三日間の停會となつた、茲に於て政府は萬策盡き、遂に鈴木内相に詰腹を切らせ、漸く尾崎行雄始め明政會一派七名の鋭鋒を避けたのである。

茲に一筆すべきは、今期選會に於ける老勇尾崎の活躍である、二大政黨對立の中にあつて、僅かに七名の明政會を率ひ、よく議會のキャスティングボードを握り、從横に馳廻つて、遂に政治國難、思想國難、經濟國難の三大決議案を提出通過せしめたのである。

機を見るに敏なる彼れは、普選最初の議會に於て、又しても凱旋將軍の名譽をほしいままにしたのである。

それはさて置き、明政會は當初より民政黨の總括的不信任案には反對して、内相彈劾の一本調子で進むべく聲明して居たのである、故に鈴木内相が詰腹を切つた今日、も早や此れ以上政府を追撃するの必要はないと、キツパリ手を引いて了つたのである。

茲に於て民政黨も、今は詮方なく逡巡した政府に於ては、既に御大禮豫算も通過し、追加豫

算も議了した今日であるから、強ひて戦ひを長びかせる必要もない、遂に總括的不信任案は審議未了のまゝ葬り去られたのであつた。

斯くして第五十五臨時議會は、紛亂混淆のうちに終りを告げたが、扱て引續て来る田中首相の奇想天蓋的な人事行政は、早くも内閣の動搖となり、政友會の内訌となり、例の憂詮問題やら治安維持法緊急勅令問題などが勃發して、内閣の前途に一沫の暗影を投げたのである。

## 五十六、民政のお家騒動と床次の脱走

満つれば欠ぐる世の倣ひ、榮枯盛衰はさうしても避けられぬものか。

この春總選舉の作戦が見事的中して二百二十名の代議士を擁し今にも轉げ込みさうな天下取を夢みてとても好い氣になり、二三幹部どころ濱口總裁をとり巻いての閑談に閣僚名簿を二度までも書直して悦に入つた民政黨が、その後半年たつたかたゝぬに早くも醜くお家騒動を巻起して互ひにくんず縛れつ落付く所がどうなるのかサツパリ見當が付かなくなつた、「わが黨に受難の秋來る」と天下の人格者濱口總裁をして斷腸の思ひあらしめようとは、げに有爲轉變の



世の中とは云へ餘りにそれは氣の毒な。

されど水にこる時は源にその兆あり、民政黨の此の紛擾も根ざす處は遙かに遠い昔に遡るのである。

民政黨が持つて生れた煩ひの種は天の時、地の利を占めながらも人の和を得ぬところにある結黨以來日向淺きに拘らず早くもお家騒動の醜態を暴露するに至つた事は餘りにも惘然たることながら識者は夙に豫見する處であつた、事實濱口總裁は人も知る誠心誠意の士で黨内一人として快からずとする者はないがともすれば、病氣勝ち、その上故加藤伯傘下の儕輩を抜いて統率の地位についたので何事も控い目にと遠慮があつて自然安達、江木の輩が出沙張り、その勝手氣儘な振舞に漸時不平を稱へる聲が高まり遂ひに安達、江木、町田、原等の最高幹部を三兇二奸と呼び黨内の反感不満は日増しに加はり何時かは勢ひ決して堰を破る時が来るであらうと見られて居たのである。

今其不平組の頭目に三木武吉がある、民政黨内に於ける三木の潜勢力は容易に悔り難いものがある、彼は日頃から「兵を養ふは一日の爲めなり」との心情から多くの陣笠に目を掛け世話

をして居たものだ、故にいざとなれば彼と去就を共にするもの少くとも三十名を下るまいとさへ噂される、この三木が安達とは犬猿も只ならぬ仲、折あらば蹴散らして呉れようと虎視眈々の姿である。

又一方には震手案失言でスツカリ有名になつた片岡直温がある、彼は年こそ取つては居れども今猶は野心満々たるものがあつた、處が此の春假の閣僚名簿が出来た時どうしたはずみか片岡直温の名が落して居た、伊澤多喜男の名も忘れられて居た、そうと知つた御兩人、怒るの／＼、苟にも吾黨の長老である吾輩等を見無視するとは何事ぞ、之れ皆江木安達輩の仕事だとばかり、濱口總裁に捻込んだものだ。

いつの世になつても金ピカ禮讚の聲は止まぬ、大臣になり政務官になれぬ位ひなら道樂でやつてるわけではあるまいし政治家になつて何の意味がある——黨人の腹を割れば十中八九否全部がこれであらう、そこで陣笠のうちでも小利口なのはうまく立廻つて羽振りの良い幹部の處へ御機嫌を伺ふと云ふことにもなるが古參株に見れば今更それも癪だと云ふ氣が手傳つてする事なす事一々幹部と衝突するこれが、反幹部派の田中、樋口、森田の面々で所謂この三



人組が密かに前記二派と氣脈を通じ機會あれば日頃の鬱憤を晴らしてくれんものどこれまた手具懸引いて待ち構へてゐた。

處が茲に愈々民政黨に取つての一大事が突發したのである。

それは隣邦支那の革命運動漸く成らんとし奉天に青天白日旗を揚ぐるかごうか又々日支外交の紛亂せんとする八月一日、顧問床次竹次郎が突如、民政黨の軟弱外交に飽き足らずとあつて第三黨樹立の聲明を發表したことである、處がこの床次の抜打的な舉措は民政黨は申すに及ばず我が對支外交の上にも意外な効果があつた、今試みに其の全文を掲げて見やう。

### 床次の宣言

支那は日本の存在に執つて必須的條件なり支那も亦然り、相互的人種的經濟的又國防的なる一舟に座するが如く共に孝し共に榮ゆべきの運命を有す、今や我が隣邦は更生運動に非常に忙殺されつゝあり、吾等日本國民は遠からぬ過去の體驗に鑑み隣邦同胞の現に嘗つゝある生の條理に對し衷心同情と援助を寄せ其の迅速なる成功を願ふものなり、他は東洋の和平を進め世界

の文化に貢獻せんことを望む以外他意なき眞意を示さんことを是れ念とするのみ、曩に日本は國を賂し最大犠牲を拂つた日清、日露二大戦争に闘ひたるは斷じて帝國主義侵略主義的動機に基くものに非ず、一意自から生さんが爲めと同時に支那を存せんがため餘儀なきに出でたる自衛手段たるは歴史的事實と世界の當然承認すべき人類上自然の行爲にして兩戦争の結果我が國の得たる滿蒙に於ける特殊權益は多年に亘り支那内亂と之を利用煽動されつゝある排外熱のため不安警戒を免れざらんとす、然るに濫りに内政不干渉の美名に潛み姑息退嬰以て一日の安を偷むは實に維新の皇謨を藐視し大和民族自然の發展を阻止するに近し、宜しく飽まで合法的積極的既得權益の擁護に努めざるべからず、人に信なくんば立たず、外交の基調は國際信義にあり、彼我共に進止取與を嚴正ならしむを要す、更生一步の差は懸て千里の差を出す爲政者の輕佻浮薄の衆に及ぼす影響は眞に想像を越えたるものあり、古を以て貴からず、古きの尙存在するは即ち其主義に價値あればなり、素より政治は理想其ものを直視せず常に事實實現あるを忘るべからず直ちに歴史は過去、政事は現在の歴史、故に政治は必ず歴史と現狀とに立脚して爲さるべきもの其徒らなる保守反動の唾棄すべきは勿論なるも、國民の歴史傳統古典を無視す